

令和6年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和6年6月6日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樫	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	君
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田			勉	君						

○欠席議員（1名）

20番 三 田 敏 秋 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君					
副	市	長	大	滝	敏	文	君				
教	育	長	遠	藤	友	春	君				
政	策	監	須	賀	光	利	君				
総	務	課	長	長	谷	部	俊	一	君		
財	政	課	長	榎	本	治	生	君			
企	画	戦	略	課	長	山	田	美	和	子	君

税務課長	永	田		満	君
市民課長	小	川	一	幸	君
環境課長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観光課課長補佐	村	山	真	一	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局局長	木	村	俊	彦	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	くみ	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○副議長（大滝国吉君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、三田敏秋君からは体調不良のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（大滝国吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、野村美佐子さん、13番、鈴木一之君を指名いたします。御了承願います。

日程第2 一般質問

○副議長（大滝国吉君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しております。御了承願います。

最初に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） おはようございます。新しい会派、至誠クラブの渡辺昌です。村上市議会第5期最初の一般質問となります。大変緊張しておりますので、簡潔で分かりやすい御答弁をお願いいたします。

私の一般質問、大きく3項目であります。1項目め、集落支援員制度の現状と今後の取組について。本市では、集落支援員制度が導入され、地域の課題を把握し、地域の維持や活性化を図る取組を支援するため、集落支援員が配置されています。その人数も年々増員されていることから、以下の点について質問します。

①、集落支援員を配置する地域や活動内容の選定、その選任方法について伺います。

②、今年度新たに村上地域に4名の集落支援員が配置されますが、特に岩船地区と瀬波地区に配置される理由について伺います。

③、集落支援員制度の導入による効果や評価のほか、課題等がありましたらお聞かせください。

④、来年度以降、さらに集落支援員を増員する計画はあるのか伺います。

2項目め、村上駅周辺まちづくり事業について。現在進められている村上駅周辺まちづくり事業について、その中核となる複合施設に関して、以下の点について質問します。

①、事業用地の至近距離には生涯学習推進センターや教育情報センターがあります。新たな複合施設の機能や用途については、既存の施設の関係性の十分な検討が必要と考えますが、所見を伺います。

②、複合施設での市役所の窓口業務や市役所からの部署の移動などは計画されているのか伺います。

③、多目的ホールについて、どのような利用を想定されているのか伺います。

3項目め、市役所におけるカスタマーハラスメントの状況について。先般、全国の自治体の多くではカスタマーハラスメントが深刻な問題となっており、その対策を検討しているとの報道がありました。本市における市職員に対するカスタマーハラスメント被害の状況や、その対策や予防策などの現状について伺います。

市長答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、渡辺議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、集落支援制度についての1点目、配置、活動内容、選任方法はとのお尋ねについてでございますが、集落支援員は住民と行政の協働の下、地域の維持活性化対策を推進するため地域に配置し、地域の現状や課題を把握、地域の方々と共にその課題解決に取り組む活動に従事をいたしており、現在12人を配置をいたしております。選任方法であります。地域と行政のパイプ役として、その地域の実情に詳しい方を選任をいたしております。

次に、2点目、岩船地区と瀬波地区に配置されている理由はとのお尋ねについてでございますが、このたび集落支援員の配置を計画した地区におきましては、それぞれの地域で組織していただいている地域まちづくり組織、まちづくり協議会においては、職員のほか会計年度任用職員を配置した上で、当該地区の課題の克服、地域の活性化などに取り組んでいるところであります。そうした取組をより深掘りした実践につなげていくことを目的として、会計年度任用職員を集落支援員に移管することにより、取組の体制の強化を図ることとしたところであります。今後、他の地区におきましても集落支援員を活用することにより、地域の課題克服はもちろんですが、地域の活性化を確保する観点から集落支援員の配置を計画をいたしているところであります。

次に、3点目、導入による効果や評価、課題等はとのお尋ねについてでございますが、集落支援員を配置することで地域の状況把握を迅速に行うことができ、地域の課題やニーズを把握しやすくなったと考えております。地域住民の声を受け止め、生活支援や地域の活性化に向けた取組が進むなどの効果が見えてきているところであります。他方、課題といたしましては、集落支援員となる人材の発掘、継続して担い手となる人材が輩出されるといった環境づくりを進めることが必要であ

ると考えているところであります。

次に、4点目、増員する計画はとのお尋ねについてでございますが、集落支援員の配置により市民の日常生活を支援する、特に買物行動を支援するといったサービスを実現できたといった成功事例もあることから、地域の課題を解決する上において有効な仕組みであると考えているところであります。今後もそれぞれの地域課題に身近なところでアプローチすることが可能となる制度でありますので、ニーズに合わせて制度の活用を進めることといたしております。

次に、2項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての1点目、複合施設の機能や用途などのお尋ねについてでございますが、既存施設の現状や課題を分析した上で、複合施設には既存施設にはない他の機能や仕掛けを加え、さらなる魅力や交流を創出できるよう検討いたしているところであります。

次に、2点目、複合施設への市役所の業務や部署の移動はとのお尋ねについてでございますが、複合施設へ市役所からの部署移動などは現在考えておりませんが、本市の自治体DXにおいて、窓口機能のオンラインサービスの提供など、利便性を考慮したサービスの導入の検討を進めており、複合施設におきましてもそうした機能の導入を考えているところであります。

次に、3点目、多目的ホールについてどのような利用を想定しているのかとのお尋ねについてでございますが、自由で柔軟なニーズや利用形態に対応できるような空間を提供することを可能とする仕組みにしていきたいと思いますと考えております。こうした本市の基本的な考え方を示した上で、これまでも数次にわたる市民、各世代を対象としたワークショップやサウンディング調査などで施設のコンセプトを具体化してきたところであります。これまでの経過を踏まえますと、本市の基本的なコンセプトにつきましては御理解をいただいていると考えておりますので、多様なニーズに応えることのできる柔軟な利活用手法、そしてレイアウトを提供できる施設を考えているところであります。

次に、3項目め、市役所におけるカスタマーハラスメントの状況についての被害の状況やその対策、予防策などの現状はとのお尋ねについてでございますが、カスタマーハラスメントは地方自治体においても問題となっており、速やかに対策を講ずる必要があるものと認識をいたしております。本市におきましても、庁舎窓口や電話などにより大声でどなる、執拗に責め立てる等、カスタマーハラスメントを疑うケースが散見されております。このようなことから今月中に職員アンケート調査を実施することといたしており、カスタマーハラスメントの実態把握と課題の抽出を行うとともに、実施可能な対応措置から速やかに講ずることといたしているところであります。

以上であります。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、集落支援員制度の現状と今後の取組についてであります。総務省の調査によれば、令和

5年度の集落支援員の状況ですが、全国で設置団体は430団体、専任の集落支援員が2,214人、兼任の支援員が2,922人ということであります。新潟県内で見れば、専任が17団体で132人、十日町市が県内では一番多くて34人、長岡市、上越市、見附市、糸魚川市で10人以上となっています。また、兼任の支援員については県内3団体で33人、やはりこちらも十日町市が一番多くて18人、南魚沼市が12人、佐渡市が3人となっています。参考としまして、全国の状況を見ますと、三重県いなべ市、これは三重県の最北部にある人口4万4,000人の市でありますけれども、専任の支援員が77人、令和5年度現在で兼任の支援員が60名となっています。中身見ますと、様々な地域活動に支援員を配置し、特に多いのは学校関係で、地域コーディネーターやコミュニティースクール推進員等に専任が20人前後、兼任が50人前後となっています。そのほか猿被害の見回りとか不法投棄の監視員とか、様々な場面で集落支援員制度を導入して取り組んでいるところであります。本市におきましても、先ほど答弁にありましたように買物支援、あるいは伝統工芸継承の支援など取り組んでいるところでありますけれども、このように集落支援員制度の活用により、地域の維持活性化の取組として様々な場に集落支援員を配置することが可能と思いますが、本市では集落支援員の在り方や支援員の配置について方針や方向性を持っているのか、改めて伺います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、非常にきめ細で、一番最前線でその状態がよく分かる方々がいらっしゃるということは、本当にこれ心強いということで、その地域ごとの課題も異なります。ですから、そのところをまず見ていただけるということ、本当にスムーズに情報提供いただけるなというのがまず実感であります。そうすると、その部分どういうふうな政策展開ができるかというところにつながりますので、これはそれぞれの地域のニーズに合わせた形でよりきめ細に対応できるような、そういう仕組みづくりとして、先ほど申し上げましたとおり、今後もニーズに合わせた形で増員を図っていきたいというふうに考えております。職員の数限られているわけでありまして。会計年度任用職員で補完する部分もありますけれども、さらに集落支援員ということになりますと主体的に取り組むことが可能になりますので、そんな形を進めていきたいというふうに思っております。地域おこし協力隊と集落支援員、この両建てで地域の課題に向き合っていくことが非常に重要だなというふうに感じているところであります。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最初の質問項目の中に集落支援員を配置する地域、活動内容についての選定について御答弁いただきましたけれども、もう少しその地域や活動内容の選定について説明いただきたいと思っております。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今後の集落支援員の導入につきまして、配置につきましては、まずはうちのほうの地域のまちづくり組織との連携、協働が大切かと考えておりますので、そちらのほうに

増員させていただきたいと思います。

あと、活動内容につきましては、まず地域課題、そちらのほうのまず洗い出しということをしていただきたいと思います。また、地域によっては個別の対応が必要なところもあります。この令和6年4月からですと、山北地区で有害鳥獣の対策として集落支援員の方を1人導入というか、配置した事実がありますので、そのような形で対応していきたいと思っています。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今、地域の要望に沿って場所、活動内容を選定しているという理解でよろしいのでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 特に地域の要望でという形ではなくて、まず今回鳥獣被害の関係につきましては、まずは山北地区のほうからこういう被害がずっと続いているということで話がありましたので、そちらのほうで検討を進めた結果です。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今年度より兼任の集落支援員が配置されましたが、その理由をお聞かせください。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今回兼任の集落支援員なのですが、こちらのほうにつきましては地区の区長さんを兼務されている方、こちらの方で、同地区ではないのですが、今までの行政経験上、その地域のことを十分に理解されているという方をお願いさせていただきました。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今回兼任の方は1名いらっしゃると思いますけれども、区長さんとか、そういう役職の方ではないようにお聞きしていますが、いかがでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません、私のほうで認識しているのは近隣の区長さんをお願いしている方で、今回集落支援員をお願いしたと認識しております。確認させてください。すみません。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 私も又聞きですので、こちらのほうが間違っているかもしれませんので、一応確認してください。後で報告してください。

今市民課長おっしゃったように、総務省の調べでは兼任の支援員の約6割が区長さん、または集落の役員の方がなられているそうであります。今後も兼任の集落支援員も増やしていくのか、その辺のところを教えてください。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） こちら集落支援員さんのほうお願いする問題として、やっぱり成り手の

ほうがちょっと不足していますので、もしお願いできるのであれば区長さんとか、そういう方もお願いしていくべきと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 集落支援員は、市の職員と連携して活動することとなっております。実際には、単に行政の補助員のような役割になってしまわないか心配されるところでありますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） やはり業務としては地域と行政、それを結ぶ役割、そしてその相談の場所、それをつくるというふうな形で、支援員さんが問題を自分で解決するということはちょっと大変なことになりますので、それは皆さんの協力を得て、実際につなぐ役、パイプ役をしていただきたいと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 集落点検は、集落支援員の活動の柱の一つであり、支援員のその後の活動内容に反映されるものと思います。市としても、集落点検によって得られた課題等を基に、今後の市全体の集落対策の施策につなげる体制ができているのか伺います。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今、集落支援員さんのほうに集落の課題等をまとめていただいておりますが、なかなか全てがまとまるような形ではないですが、一部アンケートというふうな形で調査させていただいて、それをまとめていただきます。そのまとめたものについて、今後活用になるかと思うのですが、この事例の中でもありました買物支援という話も、そちらやはり要望の多かったもので、実際に対応して、まちづくり協議会と協力してやっているものもありますので、そのような形でさせていただきたいと思っています。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員のほうから地元ニーズに合わせてというお話あって、特段それに限ったわけではないという御答弁申し上げたわけでありましてけれども、これまで合併後、まちづくり協議会、まちづくり組織の皆さんが積み上げてきたものがあるわけです。それと、各地区の区長さんがいろいろと御要望されている、課題を市のほうに提供、また要請をしていただいております。そういった一つ一つの積み上げがあるわけでありまして、当然先ほど御答弁申し上げましたとおり地域のニーズに合った形、全く必要のないものの集落支援員配置する必要はないわけでありまして、そうしたところを御理解いただきたいというふうに思っております。より身近なところに、よりレスポンスよくサービスを届けられる、それが役割としては行政の場合もあるし、まちづくり組織の場合もあるし、例えば地元の共助、自助の場合もあるわけでありまして、それをコントロールする意味で市とつながりを持っていただくというふうな形で、今非常によく連携していただい

ているなというふうに思っております。そうした中で、今後そういったところを深掘りをしたいということで、先ほど私申し上げたとおり、そのところに取り組んでいく。ですから、集落支援員が解決を導くことも、これは当然あるわけでありまして。有害鳥獣の対策のミッションなんかは、これはそのものが活動で効果を現すわけでありまして、そういったところ、広範にわたったそういった市の課題、地域の課題、これに対応するためのシステム、制度ということで、市は今後も増員を図っていくということで方針を定めているところであります。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ここで、集落支援員制度とは若干ずれるのですけれども、山辺里地区にあります大栗田集落について、現状どうなっているのかお聞きしたいと思います。以前は小正月行事、アマメハギなどでニュースに度々取り上げられるような行事がある集落でありますけれども、市の世帯数、人口の資料を見ますと、現在5世帯で7名の方が人数が上がっていましたけれども、近くの方にお聞きしましたところ、年間通して土砂崩れが起きて通行止めになっているそうでありまして。そして、ここは門前のほうから通行できませんので、関川村のほうから生活のための往来されていると思います。市の関係でいえば、当然村上市の集落でありますし、例えば市報の配布や健康診断の実施など、市の支援関係というのはどのようになっているか教えてください。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 土砂崩れの部分については、担当課から御答弁申し上げます。

私も、昨年もそうでありまして、数次にわたってお邪魔をさせていただいて、たしか門前側からも、クリアになったので、登った、アプローチした記憶があります。その後、昨シーズンの冬期間でまた土砂崩れがあったのかもしれませんが、その際にお邪魔をして、実際にそこにお住まいの方もいらっしゃいます。ただ、皆さんがお仕事で外に出られておりますし、週末だけお帰りになる方とか、そのところに用地を求めて新たに、移住というのでしょうか、2か所拠点の生活をされている方とかもいらっしゃいます。また令和4年の災害のときにも田んぼ、畑、随分ダメージを受けたのですけれども、それを復旧をして、そこで耕作をされている皆さんもいらっしゃいます。そうしたところで生活をされているというふうに理解しております。

土砂災害については、すみません、土砂崩れ、どのタイミングでどういうふうな形になったのかというのは今ここで分かりませんので、後で御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 通告していませんので、取り上げて、申し訳ありませんでした。ただ、月2回の市報の配布については、山辺里地区ですので、本庁の所管になっていると思いますけれども、それも分からない。どのような感じでやっているのかも分かりませんか。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君、これ集落支援員とちょっと外れているので、また後で聞いてください。後でしてください。

渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 申し訳ありませんでした。

現在の集落支援員制度は、集落支援、地域支援の名目で多方面に人材の配置ができる、自治体にとっては大変ありがたい国の制度であると思います。一方、住民の減少、高齢化が進む過疎集落において、どれだけ有意義な対応や将来を見据えた対策ができるのか懸念されます、今現在は、住民同士の協力や頑張りによって集落が維持されておりますが、5年後、10年後を心配する住民の声も大きく聞かれるところであります。ぜひこの制度が過疎集落の維持や活性化につながるよう取り組んでもらいたいと思いますが、最後に市長の見解を伺います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来御答弁申し上げますとおり、非常に有効な制度だというふうに思っております。本市における大きな課題、1つは人口減少、また過疎の進行というものがありますので、そのところにしっかりと対応できるような有益な制度として、これからも活用を図っていきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 2項目め、村上駅周辺まちづくり事業について伺います。今回の一般質問においては、この事業の中核となる複合施設について質問したいと思います。事業用地の周辺にある既存の施設の関係性についてであります。通告書にありましたように、病院跡地の東側には各種会議室と学習室がある生涯学習推進センター、図書館と小ホール、会議室のある教育情報センターがあり、多くの市民の方が利用されております。また、車で五、六分のところには市民ふれあいセンターがあり、大ホールのほか、多目的に利用できるホワイエ、そして会議室もあります。さらに、同じく車で五、六分のところには、旧神納東小学校を利用した屋内遊び場と現在整備中の子育て支援関係の施設があります。そのほか、村上駅前には町屋を模した立派な観光案内所、鍛冶町には実際の町屋を利用した趣のある観光案内所があります。このような既存の施設の持つ機能と病院跡地に利用されている複合施設の関係性をどのように捉えているのか、改めて伺います。

○副議長（大滝国吉君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 今ほどお話ございました生涯学習センター、また教育情報センター、近いところがございますが、こちらにつきましてはやはり利用される方の御意見を一番大切にということでワークショップを、このたび市内高校生及び大学生、専門学校生の意見をお伺いしました。その中で教育情報センター、また生涯学習センター等を非常によく利用されている方々からの御意見の中で、勉強するスペース、テスト期間中とかになると、非常に狭く、使うことができなくて困っているとか、あるけれども足りないというようなところ。また、そこでは当然飲食等なかなかそ

うということもできず、電車待ち等時間を使う場所がないというようなことで、そういった方々が駅のほうに向かう中で時間を使い、そこで居場所というようなところが必要なのではないかと、そういった話。そういうのを含めまして何が必要なのか、駅前はどういったものが必要なのかというような掘り起こしをワークショップの中で現在行い、またそれをさらに深めて第2回、第3回というような形で進めていきたいというふうに考えており、その中でこういった形にしていくのか、補強する、物足りないものの補充、また新たにそこに何をつくるかというようなことを検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最初の市長答弁の中には既存施設の機能との関連も十分考えながら、新しい複合施設を造るのだという説明ありましたが、現在の施設の利用者が新しい施設のほうに流れるだけで、既存施設の利用者が減少につながるのではないかと私個人は考えております。そこで、現在の事業計画が示された際に高橋市長は、長岡市のアオーレ長岡をイメージしていただければとおっしゃったように記憶していますが、間違いありませんか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅の前、確かに生涯学習センター並びに情報センターという形、中央図書館もあります。文教の施設が集約しています。また、ふれあいセンターも集客施設としてあります。そこを踏まえた上で連携をする施設でありますので、そこに例えば広大な学習室を設けるとか、そんなことは今考えておりません。ですから、そういう意味ではそれぞれの施設のすみ分けをしっかりとやることによってそれぞれの施設の機能が図られる、これが非常に大切な仕組みだというふうに思っております。これまでも従来からお話ししておりますとおり、長岡のアオーレ、あそこはいろんな形で多目的に利用ができる。そこに役所庁舎が入っているというような仕組みになっているわけです。市民の皆さんがいろんなニーズでそこに集まる。プロスポーツのホームにもなっているというふうなところでもあります。あそこまでの規模感はありませんけれども、そういった機能を提供できるような仕組みが必要だろうということで従来から市民説明会、さらにはワークショップで説明を申し上げてきました。その上で、あそこは市民の皆さんが交流できる場所、そして各世代がいろんな形でそこで滞在をして過ごせる空間をつくりたい。ですから、いろんな仕組みがあるというふうに思っております。ですから、固定的にどんとつくってしまうと、それに機能が限定されますので、それを柔軟に対応できる仕組みにしていきたいということを考えております。加えて、そこには統合の保育園、さらには行政庁舎をそこに落とし込むというふうな形の今現状の計画でありますので、そういった多種多様ないろんな仕組みをそこに投入していきたいということで、今ワークショップを含めていろんな御意見を聴取しております。その上で、大前提としてはもう既に基本構想あるわけでありますので、基本構想をしっかりと踏まえた上で、それを時代のニーズに合わせて軌道修正をしながら進めていくということが今の市の取組の進め方であります。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） アオーレ長岡については、私も議員の研修や視察で3回ぐらい伺っていますので、概要は大体承知しております。アオーレ長岡について、改めてその建設の経緯を見ますと、商業施設の撤退などにより元気のなくなった長岡駅周辺ににぎわいを取り戻すために計画されたのがアオーレ長岡であると思いますし、その中心となったのが市役所の移転であったと思います。プロバスケットの試合も行えるアリーナもありますが、アオーレ長岡の中核となっているのはやはり市役所であると思っております。今回、村上病院跡地の利活用についても、当初市役所の建て替えの案もあったのではないかと想像しますが、表立っての議論もないまま建て替え案がなくなったように感じております。病院跡地での市役所の建て替えについて、高橋市長はどのようにお考えかお聞かせください。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅周辺まちづくりの基本構想がもう既にありましたので、それをベースにしていく。あと、先ほど申し上げましたとおり、時代の変化に合わせてそれを軌道修正していくのは当然あっていいと思うのですが、現在村上市の財政状況、体力を考えたときに、庁舎をあそこに移転をするというところまでの体力はないという判断をさせていただきました。ですから、議論としてはありました。当然土地利用でありますから。そうしたことを踏まえて検討した結果、現在の基本構想を踏まえた形での駅周辺まちづくりの構想、基本計画になっているということになります。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 基本構想の件は十分に分かりました。ただ、自分の考え、この場で述べさせていただきたいと思っております。現在の市役所の建物は、築50年近い建物ですので、いずれ建て替えの話も出てくるものと思います。どの程度のにぎわいを創出できるのか不透明な複合施設や市民にとってほとんどメリットのない国の施設を造るより、市役所を建て替え、その中で例えば新発田市役所のように小さなコンビニがあって、市民が自由に利用できるスペースや半屋外のイベントスペースを併設するなど、市役所を核とした複合施設のほうが堅実であり、多少まちづくり計画を遅らせても、市役所の建て替えを前倒しして、2つの事業を1つの事業として行ったほうが長期的には事業費の削減になるのではないかと私は考えます。今現在の事業計画の段階において、市役所の建て替えは極めて難しいものと思いますが、以上、計画されている複合施設について、私の考えを述べさせていただきました。

大きな3項目め、市役所におけるカスタマーハラスメントの状況についてであります。カスタマーハラスメント、カスハラについては比較的新しい概念という側面があり、カスハラという言葉自体知らない方もまだたくさんおられると思います。カスハラ対策の先進自治体の札幌市では、自覚なくカスハラをしているかもというタイトルの独自ポスター、これ札幌市のホームページから取っ

たものであります。自由にダウンロードして使ってくださいという表記がありました。内容も役所関係でなくて、事業所でも使えるような内容になっております。関心のある方はタブレットで見てください。札幌市ではこのポスターをはじめ、対応マニュアルなど作成してカスハラ対策を啓発しておるところです。特にこのポスターの中では、とかくカスハラといいますと、大声でどなったりする、要望を言うようなことを思いますけれども、このポスターによれば暴言のほか、時間の拘束、過度な要求、SNSへの投稿などをカスハラとして挙げております。特にカスハラは、無自覚に行われている場合も多いように聞いております。そのほか、厚生労働省においてもカスハラを啓発する独自ポスターを作成しているようではありますが、市民への啓発として市役所内にそのようなポスターの掲示をしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 本市のカスタマーハラスメントに関する御答弁は、先ほど市長が申し述べたとおりでございます。それで、現在職員に対してアンケート調査を実施するというので、既に準備が整っている状態でございます。その中での対応を、その結果を基に、また速やかに対応できるものは速やかということで対応していく予定でございます。私ども今総務課の中で検討しておるものが幾つかございまして、その中に今議員がおっしゃいました庁舎内における表示、そういったものも検討してございます。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） そのアンケート調査が基になるのかもしれませんが、自治体におけるカスハラ対策として、不当な要求行為に対する例えば条例とか規則とか、そういうものの必要性については今のところどのように考えていますか。

○副議長（大滝国吉君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今現在、これはカスハラに特化したものではございませんけれども、不当要求行為等の対策に関する要綱というものを既に持っているような状態です。ただ、こちらについては反社会的な対応にある程度比重を置いたような内容になっておりますので、今回アンケートを取った上でになりますが、予防、対応マニュアル、そういったものの整備も検討の中に入っております。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今朝のニュースでもありました。また、最近よく見かける報道の中に、カスハラ対応なのでございますけれども、職員の名札、今フルネームになっています。それを名字だけにするとか、そういう自治体が今増えているのだそうです。先日見たニュースだと、栃木県のある市では来年の4月からフルネームから名字だけにする、名札にする計画があったのだけれども、前倒してこの10月〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕か11月からやるようなニュースもあったと思っておりますけれども、その名札の件については何か検討とかされているのか伺います。

○副議長（大滝国吉君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） こちらにつきましても、検討項目の中に総務課内では入っております。また、今回のアンケート調査の中にも具体例として、そういったものが必要かどうか、それも含めてアンケート調査に入っております。

それで、1点、ここでちょっとお時間をお借りして先ほどの大栗田への市報の件だったのですが、確認いたしまして、配布日には届かないのですが、郵送で現在届けております。過去には区長さんが、村上に勤務の方がいらっしゃったときは直接お持ちいただいたというケースもあるのですが、現在は郵送でお届けしているという状況ですので、ちょっとこの場をお借りしてお伝えしたいと思います。

以上です。

○副議長（大滝国吉君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 先ほど議員のほうから御質問がありました大栗田のほうにつながる道路の件であります。県道大栗田村上線、門前側から大栗田のほうに入る部分につきましては冬季通行の閉鎖区間がございまして、そちらのほうは4月26日に解除ということになっております。また、関川側から大栗田に向かう道路については、現在通行の規制はないという状況になっております。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 私のほうも先ほどの質問に対して回答させていただきます。先ほど集落支援員の関係の兼任についてでございましたが、お一人やはり区長さんをお願いしておりますということでお答えさせていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） いろいろありがとうございました。

今回の一般質問に当たり、いろいろ資料集めする中で、議員として自分自身の言動も状況によってはカスハラとなっているのではないかと、常に自覚していかなければならないと強く感じたところであります。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

午前11時00分 開 議

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○副議長（大滝国吉君） 次に、2番、佐藤憲昭君の一般質問を許します。

2番、佐藤憲昭君。(拍手)

〔2番 佐藤憲昭君登壇〕

○2番(佐藤憲昭君) おはようございます。令和新風会の佐藤憲昭と申します。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

その前に、このたびの市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民の負託を賜り、責任の重さに身の引き締まる思いであります。今後は不易流行を信条に、市民の代弁者として、持続可能な郷土建設に邁進してまいりますので、高橋市長はじめ理事者各位並びに先輩議員各位からの御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に沿いまして一般質問を行います。私の一般質問は2項目です。最初の1項目めは、村上駅周辺まちづくり事業でございます。くしくもトップバッターである渡辺議員と質問がダブリましたが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、村上駅周辺まちづくり事業についての1点目でございます。本事業の最終的な供用開始を令和12年とし、事業手法についてはPPP方式、官民連携によって実施する計画でございますが、具体的な導入手法と、少し乱暴な質問になりますが、国庫補助対象並びに地方交付税の算入の有無をお伺いいたします。

次に、2点目、本事業構想では子育てゾーン、行政ゾーン、交流ゾーンの3ゾーニングによる公共性の高い開発構想となっておりますが、PPP方式の採用や立地条件から本市の観光振興や雇用機会の創出を目的とした経済効果の高い施設整備も必要と思われませんが、お考えを伺います。

次に、2項目めは、指定地域共同活動団体制度創設に伴う市の対応についてです。今国会におきまして、人口減少や自治体職員の減少といった課題に対応するため、第33次地方制度調査会の答申を踏まえ、地方自治法の一部を改正する法案が可決する見込みでございます。この改正の中で指定地域共同活動団体制度の創出が規定され、地方自治法に新しい公共、協働の考え方が取り入れられたことは、地方交付税の対象の有無にかかわらず非常に大きく、本市の市民協働のまちづくり事業の推進母体である地域まちづくり組織のさらなるステップアップが期待できるものと考えます。つきましては、指定地域共同活動団体制度創設に伴う本市の対応についてお考えをお伺いします。

市長御答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長(大滝国吉君) 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) それでは、佐藤議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての1点目、PPP方式の具体的な導入手法と特定財源についてのお尋ねでございますが、現時点ではPPPの具体的な導入手法は決定をい

たしておりませんが、現状において多様な手法、多くの先行事例があることから、本市の実態に合ったPPP手法の検討を行っているところであります。なお、今年度はPPP手法に関する理解を醸成するため、市内の事業者との勉強会やワークショップを開催する予定といたしております。国庫補助対象及び地方交付税算入の有無につきましては、今年度都市再生整備計画を策定し、国の補助事業の活用を図るほか、地方交付税の算入につきましても、今後検討される施設の用途や規模に合わせ有利な起債を最大限に活用し、市の財政負担の軽減を図られるよう検討いたしてまいります。

次に、2点目、PPP方式により観光振興や雇用機会の創出を目的とした経済効果の高い施設整備も必要ではとのお尋ねについてでございますが、駅周辺の大規模跡地を市民交流の中心地として効果的に利活用するため、PPPを基本に今後の施設整備に向け検討を行っております。PPPは、地方自治体のサービスに民間の持つ資金やノウハウを活用し、社会資本を整備及び維持していくことで良質な公共サービスの提供やコストの削減、地域活性化など様々な効果が期待できるものであります。それらを活用することにより、地方自治体のサービスを民間事業者に委ねることによる雇用機会の創出や、民間のノウハウ等の活用による様々な地域振興が図られることから、引き続き市民ニーズに合った施設整備の検討を進めてまいります。

次に、2項目目、指定地域共同活動団体制度創設に伴う市の対応についてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、本市におきましては合併時から市民協働のまちづくり事業の推進母体として17の地域まちづくり組織が活動をスタートさせ、それぞれの地域ごとの特性に応じたまちづくりを進めてきているところであります。このたびの指定地域共同活動団体制度の制度創設により、本市がこれまで進めてまいりました市民協働のまちづくりの推進母体である地域まちづくり組織の活動の基盤が強化されるものと考えておりますことから、制度創設後、迅速に対応していくことといたしているところであります。

以上であります。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目でございます。市民の関心が高い、この理由としましては、市街地域の空洞化対策と活性化、これがあると思います。だがしかし、市民の心配といいましようか、この事業によりまして本市の財政状況、起債の元金償還回収を含むこととなりますが、補助金や市民に直結する行政サービスの低下と人口流出の懸念が大きいと考えております。このため、事業手法として、基本的な考えとして一般財源支出を抑え、かつ民間事業のノウハウと新たな可能性を含めた官民連携手法の導入という考え方で私なりに解釈しているのですが、それでよろしゅうございましょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、数次にわたって議会に申し上げておりますけれども、現在財政の中期見通しを毎年度、5年から10年のスパンでお示しをしている。その中でこの駅周辺

まちづくりに取り組んでいく。その財源も含めて、そのときに民間の投資事業を活用する。これがやはり一番重要だろうということで、現在そのスキームで作業を進めているということでございますので、議員御指摘のとおりであります。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） それでは次に、統合保育園の整備があるわけですが、この統合保育園の整備につきましてもPPP方式を採用するという考えでよろしいでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 手法の具体的な部分につきましてはこれから、その選定も含めて今作業に着手しているわけでありまして。そうした中でいろいろと民間のノウハウを提供していただく。当然、逆に言うと全ての事業費を民間が持って、それが終了した時点で市に移管をするというような制度もあります。ですから、それが何が一番事業者の皆さんが手が挙げやすい、また本市に参入しやすい、そういう仕組み、これをベースに考えておりますので、当然統合保育園の建設につきましても同様に幅広の手法を検討しているということでありまして。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。

例えばPFI方式であれば、設計から運営、資金調達も併せて複数年一括発注という制度の認識ですが、この事業に関わる民間事業者のメリットをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、公設民営で既に指定管理幾つか入っているわけでありましてけれども、彼らの事業を拝見をさせていただきますと、非常にニーズに合った形できめ細に動くことができます。そうすると、人気が出ますので、その事業を経営していく上でそれが持続可能な形になっていく。当然参入していただける事業者の皆様方にも、そういった意味では事業継続のメリットがあるというふうに思っております。あと、村上市の持つこれまで発信をしてきました様々な魅力、これから、今後少し幾つかのプロジェクトが動いていきます。そうした中で、人口を少し右肩上がりしていきたいなというふうに思っているのですが、そうしたときにはニーズが逆に広がるわけでありまして、そんなところも視野に入れていただきながら、今の現状を踏まえた上で、将来にわたっての投資というふうな意味合いでも多くの民間事業者の皆さんから注目をしていただきたいというふうに思っておりますので、その取組を進めようというふうに今取り組んでいるところであります。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 分かりました。今後、市の財政状況の硬直化によりまして、公共事業が恐らく減ってくるのだらうなというふうに思っておりますので、その辺PPPによつての受ける恩恵といたしましうか、民間事業者に対する恩恵、新たな雇用の拡大とかということを大いに期待するわ

けですので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

それで、都市計画課長さんにお伺ひしますが、今年度中に都市再生整備計画を策定し、事業を進めていくというふうな話を伺っております。この計画を策定するということは、その事業のメニューとしまして社会資本整備交付金事業というふうな事業を取り入れるということによろしいでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 議員おっしゃいますとおり、都市再生整備計画事業を計画しますと社会資本整備総合交付金を利用することができますので、そのことを前提に考えております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 承知しました。この交付金については、全体事業の40%というところが担保されるということになりますが、いろいろ手続等の問題もありますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

それでは、2点目に参ります。先ほど前段で申し上げたように、開発構想を拝見しますと地の利を生かした観光施設や経済振興が弱いような気がしてならないわけですが、第1点目の本市の財政状況とPPP方式の観点から、経済波及効果の高い施設も必要と私は考えているわけなのですが、その辺の再考ができるものかどうか併せてお伺ひしたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 重要な実は視点でありまして、この施設を造ることによって経済効果を存分に発揮をし、本市全域に波及したいという実は思いがあります。ですから、複合型の施設のところにはそういった商業施設でありますとか、そういう今特定でこれだというふうにまだ決めておりません。いろんなところにお話を申し上げておりまして、いろんな形で興味を示していただいている方がたくさんいらっしゃいます。まだオープンにできないような状況でありますけれども、そうしたときにそうした商業施設等、そこを中心にして面で展開をすれば、そんなことができる。そうすると、集客もできますし、そこで経済活動が起きる。さらには、今コワーキングスペースみたいなものが非常に望まれておりまして、実は村上市にもいろいろなオファーがありますものですから、そんなところも含めて多様な産業、多様な事業者がここに集まれるような仕組みづくり、それが結果として経済効果につながっていく。そこにつなげていきたいなということで今それぞれ準備を進めているところであります。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ジャスコ跡地、それから病院跡地、これは大変大きな固定資産税の入が見込まれるわけですが、それを買い取るとなるとその入が見込めないということになりますと、やはり市の財政がまた圧迫される可能性も出てきます。僅かなのでしょうけれども。それで、これから提案が私的にはあるわけですが、まず構想ではジャスコ跡地については多目的広場、オープ

ンスペースという予定になっております。そこで、提案なのでございますけれども、折しも本年秋頃だと思っておりますが、村上大祭がユネスコの無形文化財の山・鉾・屋台行事として登録が予定されておるわけでございますが、ですのでここに以前から市民からの提案があった祭り屋台の展示施設、ミュージアムといいたいまいしょうか、そういうものを造って、北前船の寄港地としての歴史の意義や、今後世界遺産の登録が予定されております佐渡金山や隣県の周遊ルートの開発などによる滞在型観光振興策によりまして瀬波温泉等の振興を図り、経済効果と雇用創出を生み出すことが必要と考えますが、いかがでございまいしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在イオンリテールさんの旧ジャスコ跡地につきましては、議員御承知のとおり、土壌改良をしないとなかなか基礎を打ち込めないというような状況もあります。以前、合併直後であったと記憶しておりますけれども、それにかかる経費、当時の資金も、どのくらいの事業費がかかるのだということも議会にお示した経緯があります。なかなかそこを土壌改良して使うというのは難しいだろうという判断をしたということでもあります。現在イオンリテールさんと協議をさせていただいておりますけれども、そのところを基礎を打ち込めるような形で土壌改良して使用するというところまで踏み込んでいこうということは、現在本市では考えておりません。ですから、議員御提案の展示の仕組み、これはリアルな展示なのか、例えばバーチャルなものなのか、様々これから展示のスペースとしていろんな仕掛けができるというふうに思っておりますので、その検討の余地はあろうかと思っております。現在本市におきましては、あちら側の交流ゾーンにつきましては、そういった形で上を使おうという仕組み。上を使うに当たっては、少しそのまま基礎をつくらないで、どんと仮設で置くような、そういうハードのものはあり得るだろうということを考えておりますので、そんな中で検討する余地はあるのかなと今お話聞いていて感じました。しかしながら、あそこを従来から固定した使い方をするという想定をしておりませんので、いろんな形で市民ニーズに応えられるような、そういった空間にしていきたいというふうに現在作業を進めて、その旨でワークショップも開催させていただきながら、比較的皆さんからいただいている御要望、お答え、また提案につきましては、市の説明をしている方向性と現状ではマッチングしているなというふうに私は理解をしているところであります。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 以前から市民の御意見、それから私もそうなのですが、バーチャルのことは考えていなくて、要するに郷土資料館に今、屋台のまんま入れるような郷土資料館ではないのですが、それが19屋台すべからくそこに展示することによって、子供たちに生きた歴史の勉強にもなるだろうし、そこに訪れたいという滞在型の観光施設にもなるのかなというふうに思っているものですから、御検討いただければなということで質問させていただきました。

それで、今構想段階でいろんなことを模索しながら、また県の考え方もいろいろあって、周りに

県の施設も結構あるものですから、なかなか踏み切れない。それから、土地の購入にしても、なかなか相手方の交渉がこれからあるので、細かいことは申し上げませんが、いろんな本当に多難な交渉があるのかなというふうに思っております。それで、もし再考が可能なのであれば、PPP方式の中でも昨今全国的に、数は少ないのでございますけれども、LABV方式という方式がありまして、行政は土地だけを提供すると、資金は民間が出すという方式があつて、これPFI方式だと1つの施設に対してのPFIなのですが、この方式でいくと複数の公共施設なり施設が対象可能だということがありますので、その中にはいろいろ障壁もありまして、官民協働のプロジェクトをつくる必要が出てくるということで、今都市計画のほうで担当を決めて推進されているみたいですが、こういう方式になりますとなかなか一担当課では賄い切れないような状況も出てきますので、そういうのも含めて一考、考えていただければということでございます。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、今本当に多様な手法があります。その中で、できれば提案型で、全てを投資してもらうのが一番ベストだなということで考えて、今いろいろな政策を打っているわけでありまして、その中で全体のグランドオープンのタイミングと、あとは統合保育園、それと多目的交流ゾーン、それと行政庁舎という部分のところのスケジュール感があるわけでありまして、そここのところをこれから整理をしていくという意味において、なかなかそれをトータルでこれから10年間、20年間、さらには半世紀にわたってここをそういうふうな提案をしていただくということまでには至っていない。これまでのサウンディング調査の中でもそういうふうな状況だったということ踏まえてはいるわけでありまして、御指摘をいただきましたので、今、実際事業スタートはこれからでありますので、そのときに取り得る可能な、我々にとって非常に有利なもの、これを排除するつもりは毛頭ございませんので、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございます。

市の職員の立場からしますと、今公共施設マネジメントプログラムがあつて、中身少し拝見したのですが、令和5年度において方針が決定する施設も結構ございます。ですから、そういった利用していない公共施設を管理していくと同時に新しい施設開発となりますと、なかなか原課のほうも大変なのかなというふうに思っておりますので、お金がないというふうなことで市民の皆様承知でございますので、公共施設については早々と普通財産に戻して、いろいろ補助金の適化法の関係もございまして、難しい面もあると思いますが、できるだけ速やかに処分をしたり、収入に入れていただければなというふうに思っております。市長のお考えを、もしできればお願いします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 令和3年の3月でありました。公共施設のマネジメントプログラムスタート

をさせて、461も施設あるなということで、それ以来、幹部職員でつぶさに施設ごとに見ています。それを振り返りをしながら、これはどうする、あれはどうする。基本的に今市で方針を示しているのがまずは売却です。利活用してもらおうということで市からそれを離していくというような仕組み。それと、それができないのであれば例えば貸していく、そういうふうな形。それが最悪駄目であれば、市民の安全、安心側に支障を来すものについては除却をしていくというふうな形で進めております。そうした中で、公共施設に限らず、事務もそうなのでありますけれども、その限られた人材の中で職員には非常に大きな負担を強いております。今回の駅周辺まちづくりにつきましては、もう既に都市計画が核になっていますけれども、プロジェクトで動かしていますので、これは全庁体制で横軸が入っているということで進めております。そうしたところを丁寧に工夫をしながら進めていくことが必要だなというふうに思っております。市におきまして、やはり前にも申し上げているわけでありまして、用途を達成をしてその後の用途がないもの、用途は達成したのだけれども、新たにリニューアルして使っていけるもの、様々あります。その部分についても徹底的にブラッシュアップをしていくということで今作業しておりますので、トータルでそういった行政コストをカットしながら、必要なところはしっかりとつけていくというふうな取組を今後進めていくことが持続できる行政運営だなというふうに考えておりますので、その辺はしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございました。

それでは、2項目めに移らさせていただきたいと思います。今、国会で審議中で、5月の30日には衆議院を通過したと思うのですが、地方自治法の改正があると。前段には3月31日でもう施行した法律でございます。3月31日に施行済みのものは、会計年度職員の勤勉手当の関係だと思っておりますし、今回の自治法の改正によってはいろいろと新聞等でも、3つほど大きな柱がありまして、最後の3本目の地方自治体に対して国の関与、これが非常に大きな問題になって、問題といいたまうか、なっているのだというふうに認識しております。そこで、市民協働のまちづくりの推進母体として深く関わった立場から質問させていただきますけれども、地域まちづくり組織及び地域まちづくり交付金の交付に関する条例及び施行規則によって組織の設置や交付金の配分が定められているところでございます。このたびの改正によりまして法律に新しい公共の在り方が明記されたということは、画期的なことであろうというふうに考えております。各まちづくり協議会でも今後の組織の在り方や地域課題解決型への移行の機運があることはあるのでございますけれども、交付金の用途に加えて地域課題が大きい分、最終的には責任をどうするのか、それから役員の方の重荷にもなっているというところでございます。この改正によりまして指定地域共同活動団体制度が取り入れられ、高齢者の見守りとか子供の居場所づくり、それから防犯活動などを行う地域団体、これは法人を問わないわけですので、市町村長が指定することによって行政財産の使用、それから本来であればで

きない随意契約で委託契約をいただけるというふうなこともあろうかと思しますので、この辺先ほど答弁いただきましたので、積極的に対応してまいりたいという市長の力強い御回答いただきましたが、改めてこの辺に対して市長の考えをお願いします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそ市民協働のまちづくり、スタートのときに本当にお力をいただきまして、ありがとうございます。なかなか各まちづくり組織の皆さんも右も左も分からないような状況で、何をするのだ、初めイベントばかりでありましたけれども、そんな中から幾つも地域課題が出てきて、それに対応するために例えば企業を支援しようとか、そういう活動をしている人たちに支援をしようとか、自らそれをつくり上げて、それをなりわいにしようとか、様々それぞれの組織で工夫を凝らしていらっしゃるというふうに思っております。ただ、17あるうちにやっぱり温度差があります。その中でその組織が本当に活性化して動いていくときに大きな役割を果たしたのはやはり地域おこし協力隊であったし、今であれば集落支援員、さらには御地元の区長さん方とか役員の皆さん、本当に大変だったと思えますけれども、それをしっかりと積み上げてきていただいた。いよいよ新しい公共として、当時は小さな自治体を目指そうということで完結する、それぞれの地域で完結できるものは行政全部でやるのではなくて、地域でもう完結させようよというような議論が進んでいったというふうに思っておりますけれども、それが新たな新しい公共という仕組みの中でさらにグレードアップしていくということになりますから、これは非常にいいなというふうに思っております。いろいろな協議会の中で例えば提案型で提案を受けた。それに対して協議会予算で資金を投入するとか、いろいろな公共交通に準ずるような形での移動サービスを行うとか、様々な仕組みが今動いていますので、そこをしっかりと補完する意味において、本制度については大いに期待をさせていただきたいというふうに思っております。その上で詳細に制度のスキームを確認をさせていただいて、対応できるところはプロットしていく。それは市がしっかりとアテンドしながら、それを育成しながら共に進めていく、これが非常に重要だなというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。

地域まちづくり協議会の考え方もいろいろあろうと思しますので、要望がありましたら、市長、ひとつその辺の支援をお願いしたいということと、以前山辺里地区区長会でも要望した点もありまして、今後のまち協を支える職員をどうするのかというふうな要望もありました。ですから、こういった地方自治法の改正があって、国が新しい公共、協働の考え方を取り入れたというのは非常に大きいわけですので、職員のこれから、今まで以上の支援体制をお願いできないかな。結局誰が責任を取るのか、行政が最終的に責任を取らないと、まち協そのものが尻すぼみになってくる可能性もありますので、その辺も十分とは言えないまでも支援をお願いできればなというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政の仕組みの中で動くことによって自由闊達な行動が制限される、これは本末転倒になりますので、当初市民協働のまちづくり、小さな自治体をつくっていこうというその理念というのはやっぱりそれを全部委ねてやると。予算もその協議会で持って、その予算で執行していくというようなところだったろうというふうに思っております。いずれ職員については、職員が協議会にしっかりと入り込まなくてもできるような、自立をした形になってもらいたいというのが、これが基本的な考え方でありまして。その一つの手法として集落支援員というような形を、兼任の場合もありますけれども、兼任でなくて専任で置けばこれはもう自由にそこが動けるわけがありますので、そんな仕組みをしていくことが必要だなというふうに思っておりますので、そんな方向を考えます。その上で、行政として全部切り離して、責任はあと全部そっちだよということではなくて、その責任を担える分野については担っていただく、これ当然だと思いますけれども、それ以外の分野につきましては市の政策でありますので、市がしっかりとそこにはタッチをしていく。これは、これまでもそういったスタンスで取り組んでまいりましたので、そこが揺るぐものではないというふうに理解をしております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございます。市長の力強い御回答いただきましたので、何も言うことはありませんが、最後になりますけれども、人口減少に加えて、村上市は違うのかもしれませんが、自治体職員の減少もこれから出てくるのかなというふうに思っております。さらには財政が硬直化する中で地域の課題がますます増えていく。この市民協働の精神というのは、非常にこれから重要になってくるのだらうなというふうに思っております。そのために、今市長おっしゃったように考えもあるのですが、支える職員もやっぱり当分は必要なのかな。まち協の役員がそこにどっぷりはまって、例えば労務管理から何からやるようなものもなかなかできないのだらうというふうに思っておりますので、この辺は当分の間、積極的な御支援をお願いしたいというふうに思っております。

この1項目め、2項目めも含めてなのですけれども、都市機能の整備開発及び管理は民間業者がそのノウハウで行う。そして、その地域の課題については地域の力をお借りする。行政は子育てとか、それから福祉、医療、教育、まさに地方自治の根幹を磨き上げて、村上市に住んでよかったとか村上市に住みたいという夜間人口を増やすことが急務であると私は考えております。本市の職員は優秀でございますので、今後とも職員のアイデアを市政運営へ生かしていただきたいと願いつつ、私の一般質問を終わりたいと思っておりますが、最後に市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘のとおり、本当にそういうふうな形ですみ分け、役割分担ができる仕組みはもう制度として設計をされているというのですけれども、なかなか議員も御承知のとおり、

それぞれの要望が全部行政に上がっていきます。この間、ただ全部それ言っても駄目だろうということで、御地元で整理をしていただいているのもいっぱいあります。ですから、そういった意味では随分とその辺は変化があるなというふうに思っております。そういった大きな枠組みのすみ分けがしっかりできるといいのですけれども、まだまだ行政の守備範囲って広い。もう広範囲にわたっています。ですから、職員大変な思いをしながら今業務に従事をしているわけでありましてけれども、いずれ土地そのものの空間であったり、距離は変わりません。でも、そこのところに交通ネットワークを整備することによって時間は短縮できます。そうしたときに、サービスの度合いもDXを進めていって変化をしていきます。現在もう既に幾つものサービスがワンストップで、またスマホでできるような仕掛けになっているわけです。随分と利便性は変化していきます。そうした中でそれぞれの地域が持続をし、これから将来にわたって存続をしていけるような仕組みづくり、これ非常に重要です。これは、人間の部分だというふうに思っておりますので、そこのところに議員2項目めで御指摘をいただきました新たな制度創設、こういったものも活用しながら、本市としてしっかりと市民の皆さんと連携をしながら先に進めるようなその仕組みづくり、これを進めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございました。何分不慣れで、時間を有効に使っていないということで本当に反省しきりでございますが、本当にありがとうございます。いずれにしましても、この地方自治法の改正によりまして、DXの推進もそうなのでございますが、市民が求めているのは、高齢化になってきていると。窓口来ても、河村議員の質問にも前回あったわけですが、ワンストップ窓口をぜひとも構築していただいて、市民の利便性を構築していただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） これで佐藤憲昭君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○副議長（大滝国吉君） 次に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

〔7番 富樫雅男君登壇〕

○7番（富樫雅男君） 至誠クラブの富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回は2項目の質問になります。

1 項目めは、路線バスからコミュニティバスへの転換についてです。新潟交通観光バスが運行している村上小岩内線及び村上岩船駅線は、10月から岩船巡回バスと統合し、市が中心となって組織する地域公共交通活性化協議会が運行するコミュニティバスに切り替え、あわせて村上寒川線の路線バスを廃止し、のりあいタクシーに転換されるとの方針が発表されました。そこで、以下についてお伺いします。

①、コミュニティバスへの転換で市民の利便性などについてどのような点が改善されるかお伺いします。

②、市では新潟交通観光バスに毎年1億5,000万円以上の財政負担をしておりますが、今後はどう変わる見込みかをお伺いします。

③、岩船地区の通院のりあいタクシーの運行を望む声が多くあります。この地域に暮らす高齢者などの通院、買物などの経済的負担軽減や他地域との公平性確保の観点から、通院対応のりあいタクシーの運行を検討いただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2 項目め、障がい者の通院交通費助成制度についてです。市では障害を持っている方に対して、福祉タクシー利用券、人工透析通院費助成、さらに障害者支援施設などへの通所交通費助成などの制度を設けています。その中で、人工透析を受けている方は、通院交通費と福祉タクシー券の助成制度を利用することができます。さらに、国でも平成2年度から10%の運賃割引制度を設けております。このような補助制度について、多くの市民の方から一層の拡充を望む声が寄せられていますので、以下についてお伺いします。

①、市内の人工透析患者数などの実態をお伺いします。

②、令和4年度の福祉タクシー利用券の交付は1万6,692枚となっておりますが、実際に使われたのは9,139枚で55%にとどまっています。このように利用が少ない理由と改善策について、どのようにお考えかお伺いします。

③、令和4年度の人工透析通院費支給総額は360万円です。仮に300の方が通院距離が近い年額2万4,000円を申請した場合でも720万円の総支給額ですので、低い支給率かなと感じます。このような実態をどのように捉えているかお伺いします。

④、タクシーで通院して人工透析している複数の方から通院交通費負担が非常に重い、バス停まで歩くことが難しく、タクシーを使わざるを得ないので、福祉タクシー券の支給枚数を増やしてほしいとの声があります。人工透析は週に二、三回通院する必要があり、特段の支援を望むものですが、市長のお考えをお伺いいたします。

市長から御答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫雅男議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせ

ていただきます。

最初に、1項目め、路線バスからコミュニティバスへの転換についての1点目、利便性はどのように改善されるのかとのお尋ねについてでございますが、現行の新潟交通観光バスの自主路線から村上市地域公共交通活性化協議会が運行を委託するコミュニティバスへ転換することにより、経路やダイヤの見直しなど、本市の実情を反映した柔軟な運行へ見直していくことが可能になると考えております。加えて、料金につきましても、より分かりやすく使いやすい料金設定に見直すことが可能となり、これまでの距離に応じて加算されていく対距離料金から、市内を複数のゾーンに区切り料金設定を行うゾーン制料金の導入を検討いたしているところであります。

次に、2点目、財政負担の変化はとのお尋ねについてでございますが、これまで市内の新潟交通観光バスの自主運行路線に係る欠損額については、生活交通確保対策補助金で補填をしておりましたが、本年、令和6年10月からは、関川村と本市を結ぶ路線を除き、村上市地域公共交通活性化協議会が運行するコミュニティバスとして新潟交通観光バスに業務委託をすることといたしております。それに伴う財政負担につきましては、当初予算ベースで令和6年度と令和7年度の試算額の比較で申し上げますと、約2,000万円程度の圧縮を見込んでおるところであります。

次に、3点目、岩船地区に通院対応のりあいタクシーの運行を検討してはとのお尋ねについてでございますが、高齢化が進む本市において、高齢者がその地域で安心して暮らし続けられるよう、より使いやすい移動手段の構築が必要であると考えております。岩船地区の通院対応のりあいタクシーにつきましては、既存の交通手段や他の交通事業者とのすみ分けを踏まえ、本市の公共交通全体の中で検討いたしてまいります。現状公共交通における移動手段の手法については、地域の実情に合わせて多様な手法を取ることが可能となっております。具体的には、山北地域のNPO法人が運行する自家用有償旅客運送や複数のまちづくり協議会事業で行っているタクシー乗合事業など、その地域に合った移動手段として現在運行しているところであります。こうした移動手段を組み合わせながら、市民サービスをいかに向上させ、その上で財政負担を抑えながら、持続可能な公共交通となるよう取組を進めているところであります。

次に、2項目め、障がい者の通院交通費助成制度についての1点目、市内の人工透析者数等の実態はとのお尋ねについてでございますが、本市の人工透析者数につきましては、本年、令和6年3月末現在171人であります。

次に、2点目、福祉タクシー券の利用状況はとのお尋ねについてでございますが、利用実態といたしましては、自家用車の保有率が高く、障害のある方が御自身で運転される場合や御家族の運転による外出機会が多いことから、給付枚数に対する利用実績が低いものと捉えております。引き続き、障害のある方が気軽に外出できるよう、制度の周知に努めてまいります。

次に、3点目、人工透析通院助成費の支給率はとのお尋ねについてでございますが、令和5年度における人工透析通院助成費の支給者数は120人となっており、先ほどの更生医療給付の入院外実

績から見ると支給率は86.95%であり、支給率は高いものと捉えております。

次に、4点目、人工透析通院への支援要望についてのお尋ねでございますが、人工透析を受けられている方の通院にかかる交通費を支援することとして、平成28年度に人工透析通院助成制度を創設し、通院費用の一部を助成してきたところであります。また、障害のある方の外出支援を目的としている福祉タクシー券につきましても、人工透析を要する障害のある方が併用できる制度といたしております。利用者の身体状況や交通事情により通院にかかる御負担が異なることは承知をいたしておりますが、福祉タクシー事業の趣旨に鑑み、現行制度の周知、利用促進に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。

まず、1項目めのコミュニティバスへの転換についてですけれども、ちょうど1年前、昨年6月に地域公共交通について非常に興味深い取組をしている庄内交通を4人の議員で視察をさせていただきました。その中で、庄内交通ではコミュニティバスの運行地域の中で高齢者がどこに住んでいるかを地図に落とし込んで、バス停までの距離は200メートルを基準にしてバス停の位置を決めているということで、バス停の位置も増やしながら取り組んだというお話を伺いました。今後、このコミュニティバスがかなりのウエートを占めていくこととなりますが、このような取組も参考にさせていただいて、特に高齢の方が利用しやすいものにしていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

10月から、先ほどお話もありましたけれども、新潟交通観光バスが運営しているほとんどの路線バスはコミュニティバスに替わりますけれども、関川村から桃川峠を経由した村上駅に向かう、または村上総合病院に向かう路線バス、それと関川村から坂町の路線バス、こういうものについては今後どのようにするお考えか、もし分かりましたらお伺いいたします。

○副議長（大滝国吉君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） このたびの改正につきましては、関川の分というところはないのでございますが、これからについては、今のところはないのですが、ちょっと考えていかなければならないと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひその場合は、特にこの桃川峠、有明だとか殿岡だとか随分いろんなバス停を通ってきますので、そこら辺もコミュニティバスに替えていくという場合はぜひ御配慮いただければというふうに思っております。

次に、現在のまちなか循環バスと瀬波の巡回バスのいわゆるコミュニティバスの場合は国から補助金がありますが、今後コミュニティバスが大幅に増えることでこうした国庫補助金はどのように変わるのかお伺いいたします。

○副議長（大滝国吉君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） こちらのバスなのですけれども、助成なのですが、上限額がございますので、今のところ、ちょっと今も上限額に達しているという状態になっているというのが現状でございます。ただ、この後計画をつくることによって、すみません、計画の名前ちょっと失念してしまったのですが、それによってその上限額を増やすことも可能ということですので、そちらのほうも検討してまいりたいと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） たしか今先ほどのせなみ巡回バスとまちなか循環バスと、補助金が大体300万円くらいあったように記憶しております。ぜひいろいろな、もしそれができるのであれば増やしていただくような御努力をお願いいたします。

それと、10月から寒川村上線の乗合バスはのりあいタクシーになる予定なのですけれども、そうなりますと、八日市を含めた岩船地区だけが唯一通院タクシーののりあいタクシーが利用できない空白地域になってしまいます。私はこれまで、岩船地域は路線バスが運行されているから、のりあいタクシーが使えないのだというふうな説明をいろいろなところで耳にしていました。過去の経緯はいろいろあったかもしれませんが、今なお岩船地域でのりあいタクシー、通院対応のりあいタクシーですね、これが運行されていないのはなぜなのか、ちょっと具体的にお伺いできればと思います。

○副議長（大滝国吉君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 今まで運行されていなかったというのは、今議員がおっしゃられていたようにバスがやはり充実している。岩船地域は結構密集していて、バス停も近くにあるということで、今までそちらのほうにはのりあいタクシーを導入しておりませんでした。先ほどの市長答弁にもありましたように、これからは全体の中でその辺も協議してまいりたいと考えております。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひお願いしたいと思います。例えば塩谷にしても浜新保にしても、そこら辺、福田にしても、全部路線バスも走っていながら通院対応のりあいタクシーは利用できるというふうになっておりますので、特に高齢者、または体が悪くてバスを利用することが非常に難しいという方にとっては、通院対応のりあいタクシーは非常に大切な通院手段だというふうに考えております。ぜひともこの岩船地域、八日市も含めて早急に運行できるようにしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、神林地区の通院対応のりあいタクシーなのですけれども、これは村上総合病院、それと村上駅、原信村上インター店を結ぶ、そういうものです。しかし、原信の村上インター店については火曜と木曜日の帰り便だけ使えと、それに限定されているのですけれども、これは何か理由

があったのかお伺いしたいと思います。というのは、荒川、神林地区ののりあいタクシーもありまして、これはアコスのほうにも使えるものになっています。これは、水曜日、金曜日限定ではありますが、原信荒川店は火曜日、木曜日限定です。ただし、往復で使えるということになっておりますけれども、なぜこの村上のインター店、原信だけが帰り便だけに限定というのは、もしその辺理由が分かりましたらお願いしたいのと、改善の余地があるのであれば御検討いただきたいと考えております。いかがでしょう。

○副議長（大滝国吉君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 大変申し訳ございません。その件に関して私ちょっと確認してまいりませんでしたので、また確認してからお返事いたしたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） では、もし分かりましたら、よろしくお願ひいたします。

次に、障害者の通院費助成制度についてです。この2項目めは、特に人工透析している方の通院交通費にスポットを当てたものです。市で把握しておられる透析をされている方、171人ということでした。日本透析学会の調査で、全国では約30万人が通院して透析しているというデータがあり、人口の比率から計算しますと約140人の推計値となりますが、ほぼほぼ似通ったところかなと。ちょっと私通告書のほうで300人を想定した云々と書いていますが、これちょっとミスでしたので、訂正しておわび申し上げます。

さて、人工透析は1週間で2回、3回と通院する必要がありまして、1回当たり四、五時間、時間もかかると。経済的な負担も非常に重く、もっと助成していただきたいという御要望もあるわけなのですけれども、そこでこの配付資料に県内の各市町村の交通費補助の実態をまとめました。一番下の欄外に書いていますように田上町、刈羽村、粟島浦村はちょっとよく見つけることができませんでしたが、一応一番上に村上市があります。これはタクシー券が600円、初乗り料金の600円の基本料金。このタクシー券を24枚と、それと病院までの通院の距離に応じて通院交通費を2万4,000円から7万2,000円。10キロ未満までは2万4,000円、20キロ未満までは4万8,000円、20キロ以上だと7万2,000円ということになっております。これ見ていただいても、確かにそれは村上市よりも多いと思えるようなところもございますけれども、非常にいいレベルの交通費なのかなというふうに考えております。魚沼市とか阿賀町、湯沢町、こういうところは、聖籠町もそうですね。通院の運賃の半額というふうになっております。聖籠町は上限が4万8,000円ですので、狭い地域ということもあるでしょうけれども、それほど高いレベルではないかなと思っております。しかし、自分で通院できない方、また家族が送り迎えしている場合も家族の方の負担が非常に大きいというのが実態なのです。また、中山間地の方はバスにしてもタクシーにしても移動距離が長くて、通院交通費が非常に重くのしかかってきます。ちょっと試算してみたのですけれども、例えば1週間に3回通院して、通院のためのタクシー料金が片道2,000円と、ですから結構近い方ですね、片道

2,000円とした場合の交通費を計算してみました。市に申請することでタクシー券が24枚と通院交通費2万4,000円が補助されます。さらに、国の制度でタクシー料金が10%割引かれます。それでも年間では52万円の自己負担額となります。これは、やはり非常に厳しいのだらうかと、月四、五万円もかかるとなると、なかなか厳しいなというふうに思います。先ほどのこの添付資料でも津南町、ここは1回の利用で1,000円ということで、有料ではあるのですが、送迎バスを利用できるシステムになっています。村上市内には4つの医療機関で人工透析できるわけですが、山北の徳洲会病院は送迎バスが利用できます。また、村上記念病院も経路によってはかなりの方が送迎バスを利用できるということです。このような送迎バスを運行していない村上総合病院、また県立坂町病院については、特に県立の坂町病院については県への働きかけもしていただきたいと考えますが、これまでにそういう要望をされたことはあったのか、もし分かりましたらお伺いいたします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人工透析に限定した形での送迎バスの運行について、県立坂町病院のほうに直接御要望を申し上げたことは私の記憶ではありません。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほども御答弁にありましたけれども、自家用車で往復されているという方も確かに多いのです。ただ、私ちょうどこういう要望を伺った方は、高齢なわけですけれども、帰りにふらつとして、ちょっと自損事故を起こしてしまったことがあったということなのです。やはり透析によって、これ病院の関係者にも私も確認しましたが、血圧が非常に不安定になるというようなお話なのです。ということもあって、自分で透析後に自動車を運転するというのは非常に危険を伴いますというような話もありました。送迎バスに限ったことではありません。そういうのりあいタクシーもそうですし、いろんな手法で公共交通を利用いただければというふうに思います。また、人工透析に限らないことなのですけれども、やむを得ず通院でこういうタクシーを利用した場合というのは通院費用も医療費控除の対象になるわけです。このことを知らずに申告していない方もおられるのではないかなと思いますので、ぜひとも市のほうでも周知をしていただければありがたいと考えております。

最後になりますけれども、人工透析は腎臓の機能障害の方にとっては命を維持するためにはなくてはならないものです。ぜひとも通院交通費の負担軽減を図っていただきたいというふうに考えますが、最後に市長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人工透析されている方、これまでも数次にわたって、病院に近いところいらっしゃる方には交通費助成が出ていなかったというようなケースとかも含めて、それを順次改善をしてまいりました。その上で今議員御指摘の、私自身も実際に御自身で移動されている方、また

御家族に連れて行っていただいている方、承知をしているのですけれども、特段透析後にそうした形で少し体調が崩れて事故を起こしたという事例を承知していなかったものですから、それはできる限り回避をしたほうがいいなというふうにしてお聞きをしておりました。また、医療機関のほうにいろいろな状況、現況についてまた問合せをさせていただきながら、どういった支援が必要なのか、少しまた検討したいというふうに思っておりますし、また全体のスキームとして、これそういった通常でない状況で交通移動しなければならないという方々に対するやっぱり支援というのは、これは必要だなと思っておりますので、それぞれどういう、市単独の制度ももちろんでありますけれども、公的にしっかりと支援をすべきだというふうなところの要望活動への取組も含めて進めていきたいと思っております。現在、県全体で地域医療構想、これをつくり上げております。医療機関がその地域の人たちの命を守る、安全を守っていくのだというスキームで今議論しているわけですので、今まさに議員御指摘のそういったところも含めて、少しテーブルにのせていければなというふうにいる次第でありますので、取組はしっかりと進めさせていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひともよろしく願いいたしたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午後1時45分まで休憩いたします。

午後 1時32分 休 憩

午後 1時45分 開 議

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

企画戦略課長の発言

○副議長（大滝国吉君） ここで企画戦略課長から発言を求められておりますので、これを許します。

企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 先ほど富樫議員からの御質問で神林通院タクシー、なぜ今のような原信、インター店の帰りの便についてということで御質問いただいたのですが、こちらについては地元の商工団体、関係団体と協議をした結果、このような体制となっているということでございます。

○副議長（大滝国吉君） それでは次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 鷲ヶ巣会の山田勉です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。私の質問は4点です。

1つ、越沢から北赤谷までの林道開設について。過去には地元から林道開設の要望がありましたが、現状と今後の整備計画をお聞きします。

2、悪臭公害対策について。佐々木集落で豚舎が建設されましたが、近隣住民からは、豚舎の臭いがきつく窓を開けられない、食事が喉を通らないという声が聞こえます。市の対策はどのようになっていますか。

3、スクールバスの運行について。スクールバスは、児童生徒の登下校の安全確保に資するため、定期運行されており、小学校では学校から2キロメートル以上の距離がある場合、スクールバス通学の対象となっています。このことから、同じ集落でもスクールバスを利用できる児童と利用できない児童がいます。保護者からは、スクールバス通学を望む声も聞かれますので、小中学校におけるスクールバス通学の現状と今後の方針をお聞きします。

4、村上市スケートパークについて。赤字が続いていますが、今後の見通しについて伺います。市長の答弁の後、再質問させていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の4項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、越沢から北赤谷までの林道開設についての要望路線の現状と今後の整備計画はとのお尋ねについてでございますが、林道開設の要望路線の周辺状況は、間伐、主伐ともに適齢期を迎えている林分も多く、森林施業促進のためには運搬路の整備は必要であると考えますが、必ずしも林道による整備ではなく、国等の補助金を活用し、林業専用道や森林作業道による整備を行うことが効率的な森林施業につながると考えておりますので、現在のところ、林道による整備計画の予定はありません。

次に、2項目め、悪臭公害対策についての豚舎の臭気対策はとのお尋ねについてでございますが、佐々木地内にある豚舎からの臭気対策につきましては、公害防止協定により、事業者が年3回臭気測定を実施し、自ら臭気指数を監視することに加え、豚舎にミストシャワーを設置し、消臭剤を活用するなどの臭気対策を行っているところであります。本市におきましても、臭気測定と施設視察を継続的に実施をし、事業者に対して臭気対策を講ずるよう指導を行ってまいります。他方、臭いを感じ、御不快な思いをされている方がいることも十分理解をしておりますので、今後も周辺自治会と事業者との懇談会を開催し、皆様の御要望を伝える機会を設けてまいります。

次に、3項目め、スクールバスの運行について及び4項目め、村上市スケートパークについては、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○副議長（大滝国吉君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、3項目め、スクールバスの運行についての小中学校の現状と今後の方針はとのお尋ねについてでございますが、スクールバス通学の令和5年度の利用者数は、通年利用が小中学校合わせて1,207人で全体の38%、冬季利用を加えますと1,572人で全体の49%であります。運行基準につきましては、文部科学省は補助金交付要綱の中で学校までの距離が小学校では4キロメートル以上、中学校では6キロメートル以上、冬季については小学校で2キロメートル以上、中学校で3キロメートル以上を目安としているところではありますが、本市では登下校時の事故防止等を勘案し、令和4年度から小学校では一年を通じて2キロメートル以上を目安として運行しているところであります。あわせて、学校統合時の要望、道路事情、通学する児童の学年や人数などの教育的配慮が必要な場合や通学路付近に熊の出没が頻発した場合など、安全確保のため、スクールバスを運行しているところであります。また、坂町など一部の広範囲な地区では、同地区内でスクールバス運行の有無に違いが生じているケースもありますが、坂町では過去に地区PTAでも御検討いただいて現在に至っている経緯があります。気候の変動や児童生徒数の減少など、子供たちの通学環境が変化してきておりますので、今後も学校や保護者、地域の声を把握しながら、児童生徒の安全が確保できるようスクールバスの運行に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4項目め、村上市スケートパークについての赤字が続いているが今後の見通しはとのお尋ねについてでございますが、これまで企業版ふるさと納税寄附金や有料広告の募集、大会、合宿の誘致など歳入確保に取り組んでまいりました。昨年度から新たに企業版ふるさと納税の寄附金を効率的かつ効果的に獲得することを目的に、成功報酬型の企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を導入いたしました。その結果、10件、1,850万円の御寄附につなげることができました。また、有料広告につきましても、大会等での企業への働きかけにより、令和5年度は10枠の掲載をいただき、今年度新たに2枠の掲載が予定されております。また、ネーミングライツの導入につきましては、現在導入に向け、募集方法等についての基本方針の調整を進めているところであります。一方、これまでスケートボードの聖地「むらかみ」の創出のため、スポーツ庁や中央競技団体等と連携し、村上市スケートパークがスケートボーダーにとって魅力的で特別な場として認知されるよう、様々な事業に取り組んでまいりました。この取組を継続し、さらに発展させていくことが将来にわたっての収入確保にもつながっていくものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

それでは、越沢から、作業道について、今のところありませんということですが、市長は常に林業を自負して、現地を視察する予定はありますか。要するにこれからやっぱり林業を、強く市長は今までも林業を何とかして増やして、雇用を増やしたいと言っておられたのです、前は。今もやっぱり変わりませんか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 雇用はもちろんなのですが、森林・林産業を、今低迷している状態を、これをしっかりと上向きに向けていきたいというお話は常々申し上げております。その上で、それが産業として大きく動けば雇用も必要になるわけでありまして。森林・林業に従事する方々の所得も上がっていく。経済が全体として大きく動き出す。結果として、現在本市が目指しておりますゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルの実現にも寄与するということなので、しっかりと取組を進めますということは従来から申し上げております。その上で、1つ目の御質問でありますけれども、林道でなくてもいろいろな仕組みがありますので、そのこのところを含めて整備をしていく。一番いい方法、今基幹林道を造っておりますけれども、そうするとやっぱりアクセスのしやすいところからどんどん、どんどん間伐も主伐も進んでいくという仕組みになりますから、どういうふうな仕組みが一番いいのかというところは、それぞれの場所、場所でその特性に応じた形で対応していくというのが重要だというふうに思っております。従来からそれこそ北部、北もそうでありますし、南部も、南のほうもそうでありますけれども、林地そのものの状況につきましてはつぶさに、全部ではないですが、必要な都度拝見をさせていただいております。そうすると、やっぱり行くと実は災害でダメージを受けているところ、また熊害でありますとか鹿害でありますとか、そういうふうなところでダメージを受けているところ、いろいろあるわけですので、そんなところも含めていろんな手法を林産業の支援には向けていきたいと。これ従来から申し上げて取り組んでいるところであります。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。私は、市長が林業に大いに力を入れて、そして雇用を増やしたいと、何回も聞いているものですから、今現在、今はありませんというような答えだったものだから、そういう予定はありませんということなので、これから言ったことをやっぱり実行してほしいと思いますが、同じですか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 何をやりませんって、先ほど私は林道としての整備は行う予定は今ありませんと言っただけでありまして、そのこのところの森林・林産業を進めないということは一言も言っておりませんので、誤解のないようにお願いします。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これからどうかひとつ林業も増やして、市長の力で何とかして雇用の場を広

げていただきたいと思います。

それでは、2項目めの悪臭公害対策について、悪臭工事の現場の周囲を高さの高い矢板で覆われ、中が見られなくなっているが、悪臭は上に、上昇くなりません。窓が開けられませんという一般の住民のお話がありましたが、これについてはどう思われますか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 今お話ありましたけれども、本年度、電話による苦情あったのが2件ほどございます。昨年についてはもっとあったのですけれども、今回2件ということで、改善されているのかなというふうには思っていますが、苦情ございましたときには、事業者に連絡いたしまして対策を講じるよう指導しているところでございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 課長、現場に行って見てきて、実際問題、中に入ったことありますか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） ございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、豚の豚舎は何頭ぐらいいるのですか。第1、第2、第3と幾つあるのですか。それで、何頭今入っているのですか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 畜舎は5棟ございます。今現在何頭ということはちょっと把握してございませんが、1棟に約1,000頭入ることになって、1,000頭の計画で造られてございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ということは5,000頭いるわけだね、豚が。1,000頭でもすごいのに、今2つ工場が増えましたよね。それまでもやっぱり相当皆さんが何とかしてくれという要望が強いのですけれども、あれから2件しかございませんと言うけれども、言いたくて待っている人は結構いるのです。なぜかという、建てれば当然雇用の場も含まれますし、やっぱり当然使われている人もいるし、特に佐々木集落では本当に言いたくも言えない人もやっぱり現にいらっしゃる。なぜかという、私に実はこうなのですよということ言ってくるのです。これは何とか、これからやっぱり夏に向かって、今以上に大変だと思うのです、特に近くにいる人は。昼間だけいるわけではないけれども、一日だけれども、暑いから窓を開けたり、エアコンつけたりしていると、やっぱりその独特の臭いがするのです。それを何とか改善するには何かいい方法ありませんか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） やはり繰り返しになりますけれども、現在も行っている臭気対策、現在は消臭剤を使って、宿舎両側にミストシャワーを使用しまして悪臭出ないように努力しているのですけれども、それを頻繁に、もっと回数を増やすとかやっていただいて、対策するよう指導してま

います。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 独特の臭いはやっぱり横に広がらないのです。みんな遮断しているから、みんな上に広がるのです。臭いというのは上のほうへ上のほうへ行くのです。だから、今以上に大変だと思うのです。何かやっぱり、特に私は思うのだけれども、何でこっちのほうに来るのか。向こうの業者だから、てっきり、向こうでやるべきで、わざわざこっちまで来て、結構私も朝日村からも来ますし、ほかの町村からもやっぱり連絡来ます。荒川だけでなくほかにも来ますけれども、何とかしてやっぱりこれを、臭いをなるべく臭わないようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 臭いをしていただかないようにと思う気持ちは皆さん一緒だと思います。それで、事業者には対策を取るよう指導していくということでございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私のほうで実は悪臭公害ということで、集落の区長さんが一緒に行って、各集落、19の区長さんに判こをもらって、これを何とかしてくれと。2棟造ると言うから、その前に何とかしてくれということで陳情した経緯があるのです。その経緯は御存じですか。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） あのとときは荒川松山の区長さんと山田議員とお二人で環境課のほうに来られまして、要望書を頂いてございますが、区長さんの判こがあるのは代表の松山の区長さんのものだけでして、ほかの方は頂いておりません。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私が聞いたのは、代表の判こがあればいいということで区長さんの名前と住所と電話番号をみんな入れたのです。今、10の区長さんの名前分かりますか、陳情した。

○副議長（大滝国吉君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） ございます。分かります。

〔「言ってください、皆さんに」「議場でやるべきではない」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 山田議員、個人情報につながるおそれがありますので、その点はあなたがやったならば重々分かっておりますし、執行部もそれは承知しておりますので、名前のほうは御理解を願いたいと思いますが。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、環境課長のほうから代表者の押印しかなかったということで答弁をさせていただきますけれども、大変申し訳ございません。代表の方が代表印を押されて、それで連名

で要望されたということは、それまさに区長さん方の合議に基づく要望だというふうに思っておりますので、それは真摯に受け止めさせていただきたいというふうに思っておりますし、そこで多分臭気対策の部分についても要望があったのだろうというふうに思っております。最後の2棟建つ前の要望であって、そのあれがどうなったのか、またその許認可の形がどうなっているのか、私ちょっと詳細把握をしておりませんので、そこの御要望につきましては再度確認をさせていただいて、対応させていただきたいというふうに思っております。いずれにしても、臭気については荒川地区だけでなく市内全域で発生しているところでありまして、これまでも数次にわたって臭気の測定、測定回数を増やしたり、測定箇所を増やしたり、いろんな対策を講じて、その都度対策を強化してきたという実は経緯もあります。その中で満足のいくというか、全員が、よし、これだったら大丈夫だねというところまでに至っていないのも事実でありますので、また引き続き現地のほうも含めて、私も今現地へ行くということで実は予定をしているのですが、まだ実現に至っておりませんので、そこのところも調整をしながらこれから対応していきたいというふうに思っております。代表の部分についての御要望につきましては、失礼な発言があったことをおわびを申し上げたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ひとつよろしく申し上げます。皆さんも同じ村上に住んでいれば、やっぱりいい空気を吸って、食事もして、みんな楽しくいきたいのだから、市長も大変でしょうけれども、よろしく申し上げます。

それから、3点目に入らせていただきます。スクールバスの運行についてでございますが、今答弁もいただきましたけれども、今後やっぱり同じ集落で2つに分かれたり、そういうことのないように、話し合いで再度お願いできれば助かるのですが。

○副議長（大滝国吉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 坂町、非常に広いエリアでありまして、保内小学校を例に取りますと、学校までの距離が1キロ未満のところから2キロ以上のところと非常に広い面積があります。集落全体をバスで送迎するとか徒歩で通学するとかという考え方よりは、距離によってバス送迎、あと徒歩通学に分けるというのは一定の合理性がある考えなのかなというふうに思います。坂町は広さもありますし、児童数も非常に多い集落でしたので、以前からA地区、B地区、C地区と3地区に分けて、地区の子ども会ですとか地区PTAの活動なんかも分かれて行っていた部分があります。その中で、学校から一番遠いエリアのC地区は今スクールバス送迎になっています。A地区とB地区は比較的近いので、徒歩での通学というふうになっているのですけれども、B地区の十文字寄りのエリア、そこから県道を通って学校まで通学すると、やはり2キロぐらいにはなるのかなというふうに考えます。これまでそのエリアの児童は県道を通って通学していたのですけれども、今年の4月から国道経由、国道の歩道を通って通学するように学校のほうで変更しました。それによ

って通学距離1.2キロぐらいに減っていますので、そういった一定の対応も考えられますので、学校と、あと保護者と話し合いをしながらいろんな課題への対応というのを考えていきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） では、大変でしょうけれども、よろしく願いします。

それから、4点目の村上スケートパークについてお伺いします。私ここに入る前、入るというか、今日新潟のスケートパークのネーミングどのぐらいありますかといったら14あるみたいで、年間13万円入るみたいで、村上ではネーミングは幾つありますか。

○副議長（大滝国吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 有料広告ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（平山祐子君） 令和5年度実績で申し上げます。令和5年度実績で合計で100万円ほどの収入がございました。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今1か所ですか。

○副議長（大滝国吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 10枠でございます。1枠年間10万円ということになりますので、掛ける10ということで100万円になってございます。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

その前に私も担当者のところへ行って、毎年どのぐらいの赤字が出ているのですかという話をしながら、この文書をもってきました。そうしましたら、一番最初771万8,312円だった、入ったのが。それで、出たのが2,750万8,132円、マイナス1,978万9,820円ということになります。これ毎年見ていると、最初は1,700万円で今は2,500万円赤字なのです。これに対して市長はどう思われますか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 残念ながら村上市の公共施設で黒字の施設は一つもありません。その中でスケートパークは非常に頑張り屋さんの先頭に立っているなというふうに実は思っています。今これは単純なスケートパークの利用料、それに対してランニングとしてかかっているコストという比較になっています。今、先ほど広告料の部分についてお話ししましたが、今後ネーミングライツで収益も上げていこうということで今取組をしていて、幾つかの事業者と協議に入っているところであります。それと、企業版ふるさと納税で今4項目挙げているわけではありますが、その中のスケートパークに係る企業版のふるさと納税につきましては、先ほど申し上げましたとおり、

令和5年度で1,850万円ということだというふうに思っております。そういった形でいろいろな収入は入っているので、そこをトータルで見ていただくことがまず一つ必要なことと、例えば前回全国大会、全国規模の大会を開催させていただきましたが、それは国のほうで広告宣伝料換算、これを推計をしております。本市で大会を開催したことによって、約12億9,000万円の広告宣伝効果があったというような、そういうデータもあるので、そうすると年間2万5,000人来ていらっしゃるのです、その中でこれの利用料、お父さん、お母さん方もいらっしゃいますので、払わずに、入らない方もいらっしゃるかもしれませんが、その方々が1泊2日、2泊3日ここで生活をする、そこで経済効果も出ますので、そういうものも全てトータルで考えたときには、この数字とは全く違う部分になるというふうに思っております、特に公共施設いろんなものがありますけれども、その中でも非常に集客力のある、また発信力のある、交流人口の拡大に寄与している、そういった施設だというふうに私は理解をしております。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今の数字を見ると、これをプラスにするまではどのぐらいかかるのですか。今市長はいろいろ言ったけれども。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これを単純にBバイCで比較をしてプラスにするということで取り組むとすれば、利用料金を上げるということになります。今の数百円単位のものを数万円単位にしていくということになるのですけれども、それでは公共施設としてのていをなさないわけであります。ですから、生涯にわたってこういったスポーツを通じて心身を鍛えて、育て、そして健やかに成長していく。その環境整備をして提供するのが行政の任務だというふうに私は理解をしております。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今新潟では小学生200円、大人が600円ということで、それこそ皆さんからいただいたのを入場者に少しでも安くということで今やっぱりやっている。余裕あるということですよ。余裕ある新潟のスケートパークは、そんなにネーミングあったらいいですねって言ったなら、それを今度反対に一般の人に還元していると。入場者にも還元したりして、少しでもいっぱい入るようにしていますよということでお話ししていました。市長、これからやっぱり、入場者が今高くすればそれに合うと言うけれども、安くして少しでも増やすとか、何かいろんなアイデアありませんか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今相当安く提供しておりますので、これ以上安くするつもりはありません。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どこの会社でもプラスになれば、当然やっぱり継続ということはあるけれども、これだけ負担が、2,500万円も赤字になって、またこれからどうなるか分かりませんが、

やっぱり責任あるわけですが、市長は。どう思われますか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ですから、先ほど来申し上げておりますとおり、この見かけの入出だけでなく、それ以上の経済効果の波及をしているというふうに私は理解をしております。ですから、それについて可視化できるような、経済指標につきましてもしっかりと可視化できるような仕組みを考えようと今取り組んでいるわけでありましてけれども、そうした中で今まで市の公共施設の中に県外からあれだけの量の皆さんが入っていただいて、それで継続してここに来ていただく、リピーターも含めて。それで、滞在をしてもらう施設って多分なかったのだろうなというふうに思っています。ですから、そここのところを含めて、今全国の同様の施設を持っている自治体との連携、さらにはこれからインバウンドに向けて、今既にいろんな各国からのオファーもいただいているわけありますので、こういったところを一つ一つ積み上げていって、スケートボードの聖地「むらかみ」というのが確実にその歩みを進めています。ですから、そここのところをしっかりと大切にしていって、それでその施設があることによって波及する経済効果みたいな部分もしっかりと見ていく、これが我々の責任だというふうに思っております。責任あるのは当然であります。全ての政策に対して責任あるのは市長でありますので、ここだけということではなくて、同じように対応をしているつもりであります。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 人口減対策にも突破口にしようとしてスケートパークを建設したということで2回目の当選のときに言っておられました、それは変わりませんか。人口減を、これによって増やすと。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口減、これだけで増える、増えないという話ではなくて、全ての政策を総動員していくこと、その中でこれは大きな力を持っているということは私は確信を持っております。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 毎年赤字で、私もこんなことは言いたくないのだけれども、責任者の市長は市長を辞めるか、退職金をカットする覚悟ありますか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全く議論のベースが違うのではないかなというふうには思っているわけありますけれども、それぞれしっかりと仕事をしながら、それに対する対価をいただいていると。そんな中で村上市全体としてこれから持続可能な行政運営をしていくために様々な取組をしています。その中で大きく発信力のあるメッセージを前に出している、そして村上という名前を前面に押し出している、その大きな先頭にいる施設だと私は思っておりますので、そここのところをこれから進めていきます。それと歳費をどうするかというのは別な話でありますので、今考えておりません。

○副議長（大滝国吉君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうか市長、これから頑張って、私も幾らでも協力しますから、プラス方向に持って行って、村上市全体、皆さんが警備会社を機械警備にし、また下水をどうのこうのって少しでも金をあれするのではなくて、一番赤字のところを何とかして頑張してほしいと思います。これから市長、また今までどおり頑張ってください。

以上で質問を終わります。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時35分まで休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時35分 開 議

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○副議長（大滝国吉君） 次に、3番、野村美佐子さんの一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。（拍手）

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） 日本共産党、野村美佐子です。最後の質問になります。お疲れのところ大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

一般質問通告書に従って質問させていただきます。私は、3つのことについて質問させていただきます。

1、子ども医療費助成について。村上市では、高校卒業までの子ども医療費の助成を行っていますが、外来530円、月4回まで、入院1,200円の一部負担金があります。全国では18歳未満の人口比で9割が助成対象になっていることから、厚生労働省も医療助成を独自に行う自治体へのペナルティー、罰則としてきた国民健康保険への国庫負担金の減額措置を廃止することになりました。そこで、子育てしやすい環境、安心して子供を産めると思える環境を整備する視点で、一部負担金をなくし、完全無料化への転換をすることについて、市長の見解をお聞きします。

2、市民の使いやすい公共交通について。村上市地域公共交通活性化協議会による新たな路線バスの運行見直し案が公表されましたが、特に朝日地区では乗換えの必要が生じ、今までより不便になると考えます。路線バスを中心にコミュニティバスやのりあいタクシーなどで努力はされていますが、市民のニーズにかみ合っているとは言えないのではないのでしょうか。交通権が保障されるまちづくりを進める上での公共交通の在り方について伺います。

3、自転車ヘルメット購入助成金について。新潟県は、自転車ヘルメット着用率が全国一低いことから、促進のための事業として助成を行う市町村に対し、補助することを決めました。村上市で

もヘルメット購入補助を検討してはいかがでしょうか。

市長の御答弁の後、再質問をさせていただきます。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、野村議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子ども医療費助成についての完全無料化への見解はとのお尋ねについてでございますが、安心して次代の社会を担う子供を産み育てることができる環境の整備は、居住地に関係なく国の責任において実施されるべきと考えているところであります。本市ではこれまでも全国市長会を通じて、将来を担う子供たちが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう国に要望いたしており、全国市長会では全国一律の保障制度を創成するよう決議し、国へ要請を行っていることから、本市といたしましても引き続き強く要望をしております。

次に、2項目め、市民の使いやすい公共交通の在り方はとのお尋ねについてでございますが、公共交通は市民生活を支える重要なインフラであり、市民サービスであります。近年、高齢化が進む本市では、高齢者がその地域で安心して暮らし続けられるよう、より使いやすい移動手段の構築が必要であると考えているところであります。他方、公共交通は個人交通ではないため、多様化、細分化する市民の移動ニーズにどこまでお応えできるかにつきましては、限りある財源の中、他の交通事業者とのすみ分けや地区バランスを図りながら、本市の公共交通全体の中で慎重に考える必要があります。このことから、市民が利用しやすい公共交通を考える上では行政サービス単体で考えるのではなく、まちづくりとの連携は欠かせないものと考えており、具体的には山北地域で運行しているNPO法人の運行する自家用有償旅客輸送や複数のまちづくり協議会で行っているタクシー乗合事業など、その地域でつくるきめの細かい移動手段も組み入れていく必要があると考えているところであります。こうした地域と行政の協働、共創も視野に入れ、自家用有償旅客運送やタクシー乗合事業など、様々な移動手段と組み合わせながら市民サービスの向上を図り、持続可能な公共交通となるよう検討を進めてまいります。

次に、3項目め、自転車ヘルメット購入助成金についてのヘルメット購入助成の検討はとのお尋ねについてでございますが、自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組についてはその必要性を認識いたしており、教育委員会では毎年中学校新入生のうち自転車通学の生徒に対し、自転車用ヘルメットを無償で配布をいたしております。また、県の補助制度を活用した自転車用ヘルメットの購入補助につきましては、現在導入を検討いたしているところであります。

以上であります。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 御答弁ありがとうございました。

子供の医療費完全無料化について御答弁をいただきましたけれども、無料化や全国一律の子供の支援については国の責任が重要という、そういうことはもちろんありますけれども、国がやらなくても各地方自治体がどんどん自主的に進めてきて、最後には国のペナルティーもなくすように動かしてきたわけです。ですから、この子供の医療費というのは、本当に子供の命を守る、お父さん、お母さんの子育てを応援するという意味でとりわけ大事なポイントになっているというふうに思います。全国で通院時に窓口での一部負担金がない市区町村は既に62.6%になっています。新潟県内では入院、通院とも負担金がないところは30%ですが、通院だけあって入院は負担金がない、23.3%、また年齢制限で無料にしているということが20%あり、合わせると73.3%が何らかの無料措置を施しているわけです。新潟県30市町村中、村上市を入れて7市1村のみが通院、入院とも一部負担金を取っています。国は、完全無料化をすると通院の人が増えるのではないかということで今まで反対してきました。しかし、全国保険医団体連合会、お医者さんの組合ですけれども、その本田孝也医師の調べでも、医療費無料化が始まっていった2002年から2017年を比べても、ゼロから19歳の通院の際のレセプト、つまり通院の件数は横ばいしており、逆に同年齢の時間外や夜間受診件数が72万件から52万件に減っているというデータも出ています。通院しやすいことが軽い症状のときに受診し、薬代も減る、重症化も減る、これが実際に出ているデータの結果ではないでしょうか。またもう一つ、親の経済格差に応じて子供の健康格差があるということも出ています。大変少ないパーセントです。もちろん熱があるのに医者に見せない、お金がないから見せないという親は少ないです。しかし、やっぱり1日様子を見てみよう、今お金が530円ではないかとおっしゃる方もいると思いますが、本当に私もフードバンクやっていて思いますけれども、500円、1,000円のお金が大変な家庭もあるわけです。そういう意味で、ぜひとも経済格差を、重症化を少なくするという意味でも医療費無料化に踏み切っていただけないでしょうか。

もう一つ、少子高齢化の問題で、若い世代が村上にとどまる、ないしは移ってくるということは、市税も増えるし経済効果も上がるわけです。そういう意味では医療費助成のことがPRになる。私選挙のとき、いろいろ回ってみましたけれども、子育て支援の充実したところに移ろうと考えているというようなお話をたくさんいただきました。今村上の、この医療費助成だけではありませんが、特に子供の命や健康に関わる医療費の無料化は大きなプラス面になるというふうに思っています。特に罹患率の高い、ゼロ歳が最も高いのですけれども、ゼロ歳から9歳までが罹患率、受診率が非常に高いのですけれども、せめてこの年代だけでも医療費の無料化を実現できないか。しかも、お話を聞きますと、2人、3人と小さい子を持っている人は、病院にかかると診療が終わってから会計を待ち、薬を待つ。その間に具合の悪い子供たちがぐずって本当に大変。赤ちゃんだと不安がいっぱい、そういう声も聞きます。私は、自分の子供たちが横浜、逗子にいるものですから、医療費無料のところ暮らししています。そうすると、本当に赤ちゃんを連れていったときに助かる制度だ、本当にありがたいよという声を聞きます。ぜひとも村上で、せめて子供たちの低学年までの無料化

の実現を急いでいただけないでしょうか。今、高校生、大学生でも子育てにお金がかかるという認識が広がっており、子供を育てるのは無理と捉えて子供を持たないという選択を今からアンケートで答えている若者が大変多くいます。若い夫婦でも奨学金返済を抱えていたり、家のローンなどで、裕福に見えても大変な経済負担がある人たちも多くなっています。ぜひともこのことを考えていただけないでしょうか。市長の御見解をもう一度お伺いします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分問題意識は一緒だというふうに思っております。これまで本市におきましても数次にわたって、実は子供の医療費全部無料にできないかということでシミュレーションは何回も繰り返しています。通院と入院の部分も承知をしておりますし、各年齢層でどういうふうな動きになっているのかというのも分かっています。その上で、これまでも幾つかの子育て支援、子供たちを産み育てやすい環境づくり、様々な政策打っております。その一つとして、この子ども医療費というのは大きなファクトを占めるなという認識ではあるわけでありまして。他方、それをやることによって、他との整合が取れるのかという議論も実は内部ではあります。ですから、その辺のところを整理をした上で、結果としてこれは国の政策でやるべきだと、これが大前提なのですけれども、それが出来上がるまでの間、これまでも本市において国に先行して幾つかの政策打ってきたことがあります。国が後追いでそれが制度化していくというのもあるので、そここのところを含めて、今財政健全化を進めている中で市内においても、ハードルは高いのですけれども、しっかりとその辺また議論をして、できれば何らかの措置として暫定的に取り組むことができるような仕掛けづくりができればいいなというふうに常々思っておりますので、そここの問題意識は共有をさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。子供のおむつ代も含めて、非常にいろいろな努力をされているのは私としても認識しております。今の言葉どおり、ぜひとも年齢を区切る、そういうことがあったとしても、ぜひ一歩前進をさせていただければと思います。

それと、ちょっと質問なのですけれども、この一部負担金が外来で530円、入院で1,200円というこの金額の意味というのはお分かりになりますか。

○副議長（大滝国吉君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 通院で1回当たり530円、それから入院で1,200円ということでございます。これにつきましては、私も先般ちょっと県のほうに問合せをさせていただきました。子ども医療費につきましては、県では幾つか県単医療を持っているわけですけれども、基になっておりますのが旧老人保健法に規定する自己負担額、これが平成11年に1日530円、1,200円というようなところが出ております。この金額に各県単の医療費が準拠したというような回答でございました。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。私もそのように聞いているのですけれども、子ども医療費として特別の意味がないのであれば100円でも200円でもいいわけで、ましてや無料にすることも意味が、どうしてもできないことではないと思うので、ぜひともその点では、少なくとも9歳ぐらいまではすぐにでも無料にするということをぜひお考えいただきたいと思います。お聞きしたら、令和4年度でこの一部負担金をもし市が全額無料化にすると、3,000万円あればできるというお話でした。年齢を区切ればもうちょっと低くできるわけですし、これはできない金額ではないのではないかと。副市長の「サンデーいわふね」に載ったお話にも出ていましたけれども、まさに財政健全化計画はしているけれども、選択と集中により効率化を進めながら、第3次総合計画の「一丁目一番地」と言える子育て支援を含め、必要とされるサービスの提供、充実を図っていくとはっきりとお話しされています。その精神で本当にぜひとも実現の一步を踏み出していきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。市民に使いやすい公共交通にですが、先ほどのお話もありましたが、今一番重要なのは、交通権という言葉が全国でも浸透し始めているということです。交通権というのは、人間の交流を促す人権であるという考え方です。交通権は、憲法22条の居住や移転及び職業選択の自由、第25条の生存権、第13条の幸福追求権などに関連する人権の集合体が交通権なのだという考え方です。この考え方でいえば、国や地方自治体が何としても守らなければいけない、やり遂げなければいけない交通権の実現だというふうに思っています。

2つ目の大きな問題は、公共交通への財政負担がどうしても大きくなる。これは村上だけに限らず、都市部でも同じです。ですから、公共交通への財政負担が大きくなる分、横文字で言うとクロスセクターベネフィットというらしいですけれども、それに即した社会参加を促して社会的な便益が高まるようにする、そういうことを追求するということが重要なのだと。例えば買物などでの経済効果、病院に行きやすくなって薬代や医療費が削減できる、人との交流や社会参加で健康寿命が延びる、マイカーの使用の減少による環境効果などです。

3つ目には交通はまちづくりの土台、これは今回の村上市地域公共交通計画でも目標として3つ掲げられている中にきちんとありますけれども、交通はまちづくりの土台。そういう意味では暮らしやすさがアップすることとともに、山村や遠いところに住んでいるのも本当に守らなければいけない、山村に人が住んでいることで国土は守られているという考え方です。もし遠くの人が交通事情が悪くてどんどん住まなくなってしまうと、鳥獣がどんどん里に近づいてくる、山が荒れる、そういうことが起こるわけで、そういう考え方がとても大事だと思います。

そういう意味で、村上市の公共交通計画にあるように市民の生活を支える利便性の高い地域公共交通、これについて例えば今問題になっているのが、高齢者の場合ですけれども、村上では人口の34%が65歳以上の高齢者で、車を使えない、免許を返納したという80代は54%、80代の半数以上が車を使えない状況です。しかし、免許を返納したくても、車なしに生活できない。私が選挙で回っ

たときにも、拝むように何とか交通の便をよくしてほしい、本当にそういう切実な声が寄せられています。そういう意味では今、朝日や神林ののりあいタクシーはたった行き先が3か所です。新町の病院街、村上病院、村上駅、これでは本当に利便性が高い公共交通になるでしょうか。例えば胎内市のデマンドタクシー、のれんす号では行き先が52か所あります。郵便局も銀行も農協も商店もいろんなところに止まることができます。田上町でゴマンド号で行ける場所は81か所です。しかも、両方300円で、どこからでも行けるようになっていきます。今せなみ巡回バスでも22か所、まちなか循環、大回り34か所、小回りは22か所など、本当に行き先が限定されていては利便性は図れないのではないのでしょうか。また、先ほど来言いましたまちづくりの基本であるということを考えれば、遠くに住んでいるから、朝日でいうと一番遠いところでのりあいタクシー1,200円です。神林では900円。往復2,400円かかっては利用できないのではないのでしょうか。ぜひともこの交通権を確保するという精神で、利便性を高めるために停留所を増やす。これから路線バスを協議会の運営に変えていって、運行場所や止まる場所も改定しやすくなる。料金も改定しやすくなるという方向が一部出されていますので、期待はしていますけれども、一番大事な高齢者が求めるドア・ツー・ドア、できるだけ1時間ごとの運転。今は1日1便や1日数便では、午前中の外出をしたら1日バスを待って終わってしまう、そういうことになっているわけです。こういう実情を本気で変えるためには、見附市や胎内市に聞いてきました。それによりますと、事業者任せではなく、本気で市が責任を持って停留所や運行状況を市民のニーズに合わせてつくり上げ、そして見附市などではデマンドタクシーやコミュニティバスも市で購入をして、バス置場もつくり、そして進めていったということも聞いています。本当に利便性のあるものにするためには、業者任せではなく市が中心になってやるべきではないでしょうか。そのことについてお聞きします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのことをまさに現在法定協議会の中でずっと議論してきました。ようやく今回コミュニティバスを回すところまで来たというふうに私自身は認識をしております。ここまで大変な思いをしてきました。実はなぜかという、バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者、それぞれの守備範囲があるわけでありまして、それを国土交通省から認可をして運行しているという、こういう経営体の事情もあるわけです。そこに市が単体でとんとそれを公共交通ですからってのせると競合していく。これはちょっといかなものかということでさんざっぱら議論してきました。ところが、バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者も、山北のタクシー事業者が撤退をし、これは大変だということで、それまでもずっと法定協の中で議論してきたのです。そうなったら大変ですからこうしていきましょう。それがようやくライドシェア型のもの。それと、私も数次にわたってお願いをして、温海の観光タクシーさんが今実は県境、県をまたいで乗り入れて来ています。これ実は法律上できなかったのです、過去には。それが今規制緩和をしていただいて、そういうふうなところにも取り組んでいる。ようやく認知されてきてまして、温海観光タクシーさんも動き出して

いるというような状況があります。法定協でこれ議論しますので、このスケジュール感が、なかなか国土交通省の認可の期間が、やっぱり年に1回とかなのですけれども、その中でレスポンスよく対応していくようにということで、その期間も繰り上げてもらっているような努力もさせていただきました。いろんな形でその取組を進めて、ようやくかなり自由度の高い路線を、ダイヤを編成することができるかなというふうに思っておりますので、これまでも利用される方、また平場で、利用はしていないのだけれども、意見を聴取をさせていただく。そういうものを全て吸い上げた上で法定協の中で議論をして進めさせていただいておりますので、今議員御指摘の部分も本市にとりましては全て承知をしている内容で、理解もしておりますので、そこを一つ一つクリアできるようにこれからも取組は進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） もう一つ、村上市で本当に努力されているのは私も分かりますし、地域が広いし、点在しているし、大変な問題があるとは思いますが。ただ、地域公共交通計画の第5章の目指す将来像では、いつまでも自分で自由に移動できるまちというのを目標にして、地域と交通事業者と行政の連携体制の構築をうたっています。行政はどういう姿勢かという内容は、積極的に情報提供を行い、従来の発想にとらわれない柔軟な発想で市民や事業者の取組をサポートしますと書いてあります。私は、サポートではなく、市が主体となって積極的に市民のニーズを聞き、市民の要望が一番分かるのは市の職員だと思います。ですから、担当課が積極的に情報提供するのではなく、その情報をくみ取って計画を立て、こういう提案をするということが一番大事なのではないでしょうか。そのことについて、ぜひとも市長の見解をお聞きします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その表現としてサポートしていくという形にはなっているかもしれませんが、現在の法定協を見ていただきますと、市が主体的にもうやっているというのは、これは誰に御覧いただいても、そのとおりだなというふうに思っているところであります。これまでもタクシー・ハイヤー事業者さんとバス事業者さん、共にジョイントしてもらって、この地域の全体の交通を賄う、二種の免許を持っていらっしゃる方でありますので、そういうふうな形で、国のスキーム、県のスキームとしては、ライドシェアは反対、賛成、賛否があるわけでありますけれども、当地域においてはライドシェア、これは絶対必要だねということで山北には有償での運送事業をスタートしているわけですね。ですから、地域の特性に応じてやられたらどうですかということも、私直接その事業者さんにもお話をさせていただいてきました。その中で、ようやくこれまでなかった各事業者が連携をする協議会もつくってもらって、そこで議論がようやくスタートしているという。ですから、時間かかりました。かかりましたけれども、これからはそういうところを含めてしっかり、相手があるわけであります。相手も経営体でありますので、自らの各社の社業があるわけでありますので、そこと公共交通をうまくマッチングさせていくという作業、これに注力をしてき

ましたので、これからはそのこのところを含めて、事業者さんともせんだってお話ししたのですけれども、非常にその辺のところの理解は進んでくれているなというふうに思っておりますので、積極的にこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 国の国土交通省の冊子を見ても出ていましたけれども、村上に公共交通の専任担当者さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 専任の担当者というのが何を指していらっしゃるのかちょっとあれなのですが、一応企画戦略の中で公共交通のセクションを立ち上げて、そこでやっておりますので、そこが全て掌握をして進めています。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 企画戦略課にお聞きしたところ、やっぱり進んでいるところや村上と同じように周辺部が非常に広いところなど、いろんな市町村があるわけで、そこで先進的な、また教訓的な公共交通をつくり上げているところもあるわけです。そういうところに視察や研究をされているのかという問合せをしたところ、企画戦略課では平成22年、2010年ですから、もう14年も前のことですけれども、2010年の5月に村上市内を2回に分けて視察した。その翌年の2011年1月に見附市と三条市に視察に行っているけれども、その後は全く視察等に行っていないということでした。やっぱり市が中心に構想を練っていく、ないしは提案をしていくということになれば、もっと研究や職員の皆さんの視察などを重視されたほうがいいのではないかと思いますのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、出向いて行って視察をするというのがないという御指摘だというふうに聞きましたけれども、今はこういう環境ですので、行かなくてもいろんな情報は集約できるというはあると思います。ただ、1点、リアルに現場へ行ってみるというのの重要性は、これ非常にあるというふうに思っております。担当課のほうでそれが必要だというふうな判断をすれば、当然その事業に着手をするわけでありますので、今後そういうものが必要だということであれば積極的にその取組を進めるということも、私はそれを否定するものではありません。

〔課長さんをお願いします〕と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 今のところ、今市長答弁ありましたように、やっぱりインターネットで調べられるということが多いため、そこで確認できますし、その担当者と電話でお話することもできます。ただ、今やっぱり答弁にありましたように、必要に応じてそういうところに出かけたほうが良いというふうにこちらが判断する場合については、視察に行って勉強してまいりた

いというふうに考えております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 私自身は、今回初めての議員ですので、もちろん行っていませんけれども、議員視察で直接当事者やその関係の方とお話しして本当に勉強になった、やっぱり聞かないと分からないことがたくさんあるというふうに議員さんがおっしゃっているのを何人かに聞きました。ぜひとも直接行って、市が何をしたのか、地域の住民がどういう動きをしたのか聞いてきていただければ、大きな力になるのではないかと思いますので、積極的に御検討いただきたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりだと思います。実はいろんな文献とかインターネットとかって意外といいことばかり書いてあるのです、どこの自治体も。多分うちの村上市のホームページもいいこといっぱい書いてあると思うのですけれども、でもそこに至るまで、その後ろには大変な苦労があったり、なかなかクリアできていないものもあつたりします。せんだって北信越の市長会、富山で開催したのですけれども、富山、L R Tで今物すごく、1本通してコンパクトシティー実現できていますけれども、非常にコンパクトにできていて、東西何キロぐらいでしたか、非常に羨ましいな。うちは東西80キロ、70キロぐらいありますので、とても大変なのですが、そんなところを私も帰ってくると担当職員、関係する職員、今横軸を入れていきますので、企画戦略を中心にして多くの課が関連しますけれども、そんな復命もさせていただいております。やっぱりリアルに見たときの感覚というのは重要だと思いますので、今課長答弁申し上げましたとおり、これから積極的に対応していければ得るものは大きいのではないかなというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） それから最後に、地域公共交通が持続可能な公共交通になることについての質問をさせていただきたいと思います。今、国が進めてきた車社会が広く定着して、マイカーで便利に動くということになっていきますので、市民の意識を変えるということは大変なことだと思います。バスを待つ、ちょっと移動する、そういうことに切り替えるのは大変なことだと思いますが、公共交通を持続可能にするためには、今利用機会の少ない人や運行内容を知らない人への周知や利用のきっかけづくりが重要だと地域公共交通計画にはあります。市民の意識改革をするために、マイカーからの転換には、公共交通の役割の周知や宣伝はもとよりですが、市役所が率先して月に1回、2回、週に1回ノーマイカーデーをつくって公共交通で通勤するなど、マイカーからの脱却を試みる取組が必要ではないでしょうか。そのことによって利用しやすい公共交通も見えてくるのではないのでしょうか。私は、新潟市に電車で行きますけれども、朝日の古渡路から村上駅に行っても電車につながるバスは一台もありません。市役所にもバスで来たかったのですが、朝日からは市役所には来れません。こういうことを皆さんもぜひ体験していただきたいと思います。そして、どんな公共交通だったら自分たちもマイカーを捨てて通勤に使えるのか、このことが2050年のCO₂削減

減にも大きく貢献すると思います。言葉だけではなく、市役所がまず実践をして公共交通を利用する、そういう取組をされる御意思はおありになりますでしょうか。ぜひとも御意見をお願いします。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘の部分よく分かります。分かりますけれども、現実問題としてそれが実現可能かどうかということ、これとやっぱり整合を取っていかなければならないというふうに思っております。その上で、メッセージとしてそういう取組を可視化できるような形で取り組むのは必要だろうというふうに思っております。働き方改革が今スタートしている中で、本市におきましても就業の在り方みたいなのをどんどん、どんどん積極的にこうしていこうという議論が実は職員提案からもどんどん出てきていますので、その辺のところを含めてこれからそういう取組についてもしっかりと検証したいと、検討させていただきたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ぜひとも率先してやっていただきたいと思います。企画戦略課には全員率先してそれをやっていただければ、公共交通というのは、こうあらねばならぬということが実感できるのではないのでしょうか。そして、利用者が増えれば運営の収入も増えるわけで、公共交通がもっともっと充実してくるのではないのでしょうか。

最後に一言、先ほど言ったドア・ツー・ドアがどうしても高齢者や交通弱者には必要だということで、デマンドタクシーなど、胎内市や見附市、田上町等やっていますけれども、ぜひとも研究をして実現できるように、特に周辺部はお願いしたいと思います。

それでは、時間が限られてきましたので、最後の質問に行かせていただきます。最後の質問はヘルメットの問題です。自転車ヘルメットの購入について、先ほど市長からも検討する方向性があるというお話がありましたので、大変心強くお聞きしました。新潟県は今、日本一、全国一着用率が低いということで、たった2.4%、ほとんどの人がヘルメットをかぶっていないというような状況です。愛媛県では59.9%、一番高い数字なのですけれども、愛媛県では特に学生の自転車事故が相次いだこともあって、数年前から学生の着用を推奨してきたり、義務化してきたという経緯があり、着用率が高くなったようです。警視庁によると、全国で昨年7月末までに起きた自転車乗車中の事故で死亡した人は167人で、このうち9割に当たる150人がヘルメットを着用していませんでした。県ではこの結果も踏まえて、令和6年度当初予算の概要の子育て応援プラスで18歳以下の自転車用ヘルメット〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕の購入に要する費用の一部を助成することを決めました。しかし、これはヘルメット購入助成を行う個人ではなく、市町村に対して補助するというものです。ですから、助成をしていないところには県の助成も来ないわけです。そういう意味で、ぜひともこの助成を実現させていただきたいと思います。新発田市では早速県の助成を活用して、この4月から新発田市でも1,000円をプラスして1人当たり2,000円の助成、また五泉市ではその以前からヘルメット購入を市内の対象店舗で購入したら、直売所や温泉施設で使える1,000円分の割

引が受けられるキャンペーンなどを行っており、ほかのところより着用率が高くなっているという報告もあります。ヘルメットは約2,000円くらいからあり、学校を通じた呼びかけや必要性の周知に努めるとともに、県内アンケートで約30%の人が少しでも助成があれば購入したいと答えていることから、ぜひ検討していただきたいと思います。これは、本当に18歳未満の命を守る、そして大変な額のお金がかかることではないので、ぜひとも早めの御決断をお願いしたいと思います。胎内市でも9月から補正予算で対応するというのを聞いています。ぜひともよろしく願います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県のほうには当初予算で計上できるように早めに、県のスキームって大体こうなのです。市町村が制度をつくると県も助成しますというパターンなので、ちゃんと当初予算編成に間に合うように提案してくれということを常々県当局のほうには私から直接申し上げています。今回もそういうスキームだったものですから。先ほど答弁で申し上げましたとおり、現在制度設計を進めて、実施をするという方向で今詰めておりますので、いずれかのタイミングでまた御提案をさせていただきたいというふうに思っております。従来から実は自転車事故による、被害はもちろんなのですが、加害になると大変なことになるのでということで、実は自転車保険についても積極的に対応していこうということを努めてまいりました。過去に死亡に至らしめたときは、やっぱり億を超える賠償金を請求されるケースがあります。これを子供たちに背負わせるというのは、これ大変なことになるわけであります。それと同時に被害を受けないようにヘルメットを装着する。そのために学校のほうで通学に自転車通学をなささいということで指定する場合については、ヘルメットを無償でお渡しをしているわけでありますけれども、これだけでなく、今これが努力義務になっておりますので、市民の安全・安心を守る意味からも早急にこの助成制度をつくってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（大滝国吉君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 積極的な御答弁ありがとうございます。

この前、村上の高校生と警察官が駅前ヘルメット着用を呼びかける行動をしましたけれども、そのときに聞いたヘルメットをかぶらない理由がヘアスタイルが乱れるとか、そういうことの回答がありましたので、学校でもなぜヘルメットをやるのか、そしてヘルメットを着用することがかっこいいと思うような、そういう啓蒙やみんなでの話合いをぜひ進めていただければ、さらに着用が広がるのではないかと思いますので、併せてよろしく願いたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

○副議長（大滝国吉君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

大変御苦労さまでした。

午後 3時20分 散 会